

午後1時30分開会

○小林委員長 こんにちは。ただいまから企画総務委員会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

傍聴者がいらっしゃいましたら、ご案内します。

当委員会では、撮影、録音、パソコンの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承をお願いいたします。

本日の日程をご確認ください。陳情審査1件、地域振興部の報告が6件、政策経営部の報告が3件の順番に進めたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、日程1、陳情審査に入ります。

企画総務委員会に新たに送付7-9、路上喫煙の取り締まり強化を求める陳情が送付されました。お手元に陳情書の写しをお配りいたしましたので、ご確認ください。

陳情書の朗読はいかがしますか。省略でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、省略いたします。

本陳情について、執行機関から情報提供がありましたら、お願いいたします。

○尾上安全生活課長 路上喫煙の取り締まり強化を求める陳情について、ご説明いたします。

まず、1、「午前7時から午後10時まで、路上喫煙に対する過料の取り締まりを実施すること」についてですが、現在、路上喫煙者に対する取締りは、区の職員である生活環境改善指導員が午前7時30分頃から8時頃まで区内を巡回し、路上での喫煙行為を発見した際は、過料を徴収しておりますが、日没後の暗くなった時間帯では、喫煙状況を発見する等の視認性の問題が生じるため、指導、警告にとどめている状況です。しかしながら、夜間帯における喫煙者が減らない現状でもありますので、今後は、夜間帯の取締り体制を検討し、他の自治体の取締り状況も検証しながら、夜間帯の路上喫煙の取締りに努めてまいります。

2の「公道から7メートル以内の私有地における喫煙についても、喫煙者が当該私有地との関係性を証明できない場合は、路上喫煙として過料の適用対象とすること」についてですが、現在、千代田区の生活環境条例において、路上禁煙地区は、道路上及び区長が特に定めると認める公共の場所と定めており、私有地や私道においての過料適用は行っていません。また、私有地における喫煙行為の取締りは、当該不動産の所有者の財産権や施設管理権を侵害するおそれもあり、過料を適用させることは難しいと思われます。しかしながら、駐車場等の私有地での喫煙行為が多いことは把握しておりますので、引き続き、健康増進法の所管部署と連携を図りながら、土地所有者の承諾を頂きながら、私有地における喫煙の指導に取り組んでまいります。

3、「現在2,000円となっている過料の額を増額し、罰金も適用すること」についてですが、千代田区では、昨年11月から、加熱式たばこも紙たばこ同様に扱い、過料2,000円の運用を始めたばかりです。そのため、2,000円という額を周知浸透させるという意味では、まだ過料の増額をする時期ではないと考えております。しかしながら、まちの景観を悪化し、他人に迷惑をかける路上喫煙でありますので、他の自治体の取締り

状況を注視し、適切な時期に過料増額を検討したいと考えます。

以上になります。

○小林委員長 はい。情報提供いただきました。

委員の皆様から執行機関に確認したい点、事項、ございましたら、どうぞ。

○米田委員 1、2、3とありました。先ほど課長からご説明いただきました。1番については、夜も、今後検討していくということでおっしゃっていただきました。これまでも、夜も、ご指摘が区民の方からあった場合は、青パトとかそういったので対応していただいていたと思うんですけど、さらに取締りも含めて強化していくということで、確認ですけど、よろしいですか。

○尾上安全生活課長 今現在、夜間の路上喫煙に対する取締りにありましては、青パト以外、公共の場所における路上喫煙の禁止行為という委託事業もやっております。その方々にもお願いして、路上の取締りを行っているのですが、引き続き、この区の職員である生活環境指導員が8時までですので、そういったところも、今後、勤務時間をちょっと延ばして、検討していかなきゃいけないのかなと思っております。

○米田委員 検討していく上で、しっかりやっていただきたいなと思います。

また、このことを周知することによって少し抑止にもなってくると思うんで、周知も検討していただきたいなと。延長する場合は、お願いしたいなと思います。

2番の私有地なんですけど、これ、非常に多いクレームだと思っております。私も、何件か聞いて、対応していただいております。保健所と連携しながら、注意喚起しながら、喫煙所のほうに案内していくということだと思うんですけど、やっていただいているんですけど、やっぱり、こういう陳情が来るということは、まだまだ足りていないかなと思っております。ここの2番に対しての今後の取組について、お伺いできますか。先ほども少し言っているんですけど、どのように強化していくか。

○尾上安全生活課長 これまで、健康増進法の所管部署との連携というところで、取決めが明確にされていなかったところがございますので、そこにありましては、本年度から明確な取組、私有地にあっては、苦情があれば、その情報を関係所管部署の生活衛生課のほうに情報を提供して、情報提供を受けた生活衛生課のほうでも巡回指導員がおりますので、そういった巡回指導員を回して、指導、注意するというので、今、取組の強化を図っているところでございます。

○米田委員 今後について、ちょっと聞きたいんです。やってはいるんですけど、こういった陳情が来るということは、まだまだ周知が足りていないのと、見せる、姿を見せないのかなと思っているんですけど、さらに強化する上で、今後、どう取り組んでいくのかというのをお聞かせいただきたいんですけど、さらにですよ。

○尾上安全生活課長 まず、私有地にありましては、ちょっと所管部署が生活衛生課というところもありますので、今、先ほどご説明したとおり、生活衛生課のほうでは巡回指導員の方を行かせて巡回させております。その辺も強化していただけるように、こちらからも所管部署のほうにはお願いいたします。巡回強化というところでもお願いいたします。

○印出井地域振興部長 補足で。

今、課長のほうから、受動喫煙の観点から保健所と、ということがありました。こういったところにおける喫煙、それからのポイ捨てが火事などにもつながる可能性があるとい

うふうに言われているところです。ですので、消防署等とも連携しながら、そういう受動喫煙、それから、条例で規制している路上喫煙、そして、火災の防止と、様々な観点から、注意を呼びかけていきたいと思えます。

○米田委員 まさに、今、部長がおっしゃっていただいたとおり、ポイ捨てが原因で火事になったのではないかとこの案件もあります。そういったこともしっかり周知しながら、私有地に入るとの喫煙は違法ですと、こういうところをしっかりと見せていくというのが僕は大事だと思っているんですけど、最後、お答えいただけますか。

○尾上安全生活課長 路上喫煙、周知も含めて、関係部署としっかり連携を組みながら、取締り強化に努めてまいります。

○小林委員長 はい。入山委員。

○入山委員 夜間の取締りも強化していただけるということなんですけども、繁華街等々がメインになるかなと思うんですけども、お酒を飲まれた方との対応というのは、どのように考えていますか。

○尾上安全生活課長 やはり夜間の取締りの中で、生活環境改善指導員が注意しているのは、飲酒を行っている喫煙者に対する指導なのですが、そこは、警察OBというところもあって、喫煙者がお酒の臭いとか、飲酒者だなというのが分かれば、その辺は、間合いというか、相手を見ながら指導し、過料等を取り締まっているところでございます。

○入山委員 お酒を飲まれている方は、かなり暴れる方もいたりもするので、また、夜が過ぎると、結構、喫煙者のポイ捨てがどうしても多く見られるので、ぜひ、夜間の強化もしていただきたいなということと。

2番の私有地にもおけると思うんですけども、千代田区は駐車場が多いということに関して、この駐車場の会社の方とはどういった連携を取っていますでしょうか。

○尾上安全生活課長 すみません。ここも、所管部署が生活衛生課のところになるんですが、生活衛生課のほうでは、そういった私有地に対する喫煙者の苦情等があれば、まずは、管理者のところに承諾を得て、喫煙行為がないように、まず、お願いをしているところです。それで、また管理者の指導にも注意にも応じないような喫煙者があった場合は、生活衛生課の巡回指導員を配置させるという対応を取っているとお聞きしております。

○入山委員 なかなか駐車場の喫煙者が減らないということも伺っているので、ぜひ、よろしく願いいたします。

また、さらに、飲食店の前でたばこを吸っている方が結構いて、前、一度、秋葉原と一緒に回ったときにも、何人か見かけたんですけども、そこら辺の飲食店について、どういった周知というか、注意喚起というか、はされているのでしょうか。

○尾上安全生活課長 飲食店の前でも、公共の場所と路上等であれば、我々生活環境指導員のほうで過料を徴収しているところなんですけども、敷地内ということであれば、生活衛生課のほうで、同じように、たばこの灰皿を出している飲食店の管理者のほうに健康増進法に抵触する旨のお伝えをして、指導、改善をしているとお聞きしております。

○入山委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に、3番、現在2,000円という過料についてですけども、巡回のパトロールの方と一緒に回ったことがあるんですけども、現金を持っていないというときは、コンビニに下ろしに行っていたら、過料を頂くという姿をちょっと見かけたんですけども、予

算の分科会のところでもお話をさせていただいたんですけども、電子決済とか、そういうことは、後々考えるという、検討ということでしょうか。

○尾上安全生活課長 現在のところ、現金でしか扱っておりませんが、電子化に向けては、所管部署と、今、検討しているところでございます。今後そういったデジタル化に向けて、できないか、しっかりと取り組んでまいります。

○小林委員長 ほかにございますか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 そうしますと、1の午前7時から10時までというのは、今、現状、7時半から8時までやっている。けれども、朝の点については、言わなかったけど、8時を、少々、現状を見ながら、場所を見ながら、時間をもう少しやることも考えている。なおかつ、委員から質問があったけど、これをやる場合にも、ちゃんと広報して、見える化をしながらやれるということが質疑の中で明らかになっております。

2番の公道7メートルというのは、これについては、関係性を、喫煙者が私有地との関係性が証明できない場合は、路上喫煙として過料の適用対象とすることとっていても、この現状の部分については、たばこの臭い、発がん性物質は7メートル届くと言われていても、これについては適用とすることは難しいということですよ、現状ね。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林委員長 そういう条例の組立てにはなっていないんですよ、これはね。難しいということ。

3番については、現在、2,000円の過料というのが増額しと言っているけど、今のところは2,000円が適当であるという現状です。値上げすることや何かは検討をまだしていないと。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林委員長 していないということ。今……

○尾上安全生活課長 今、ちょっと加熱式を……

○小林委員長 加熱式を始めたばかりで、この2,000円については増額するということは、今のところ、考えてはいないということですよというように、皆さんが確認した中で、できました。

それで、ほかに、もし質疑がございませんようでしたら、この質疑は終了させていただきます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。じゃあ、質疑を終了します。

本陳情に対して、委員の皆様からご意見等ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 じゃあ、取扱いについては、いかがいたしましょうか。

○米田委員 先ほど委員長がまとめていただいたとおり、1番については、もう、今後、検討して対応していくと。で、周知も図っていくと。2番に関しても、先ほど委員長がまとめていただいたとおり。3番に関しても、加熱式をやっておるということで、一定程度、

区としても対応していくのと、今後検討していくのと、過料に関しては、加熱式も含めたという結論が出ておりますので、今回のこの陳情に関しては、今日の議論をもって、お返しすればいいのではないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○小林委員長 はい。今、米田委員からご意見ありましたが、いかがいたしますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、陳情者に、本陳情につきましては、本日の議事録を本人にお返しするという事で本陳情の審査は終了することとしますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、終了ということで、以上で、日程1、陳情審査は終了いたします。

それでは、日程2、報告事項に入ります。

地域振興部（1）令和6年度町会長および婦人・女性部長研修会、青年部意見交換会について、理事者から説明を求めます。

○赤海コミュニティ総務課長 それでは、地域振興部資料1に基づきまして、令和6年度全町会長研修会、全町会婦人・女性部長研修会、青年部意見交換・交流会についてご報告いたします。

これまで、地域振興部では、全町会長や婦人女性部長を対象に、年に一度、研修会を実施してまいりました。一方で、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス禍により中止をいたしました。また、それぞれ令和4年度から再開したものでございますが、一方、全町会長研修会を令和4年度実施した際に、研修会そのものに関するご意見がいろいろ様々あったことから、全町会長研修会については、令和5年度、一度中止させていただいております。また、いずれの研修会もテーマが東京オリンピックを控えての時事的なものですとか、生活の知恵のようなもの、地域防災といった身近なものといったものの講演会形式のものだったということがございました。

令和6年度は、これまで課題でございました町会運営の持続性へのヒントとなるようなテーマとし、また、講演会形式からトークセッションですとか、登壇者とのやり取りができるような形式としてみたものでございます。また、加えて、これまであまり直接お話を伺う機会がなかった青年部世代の方にお集まりいただき、意見交換会を実施しましたので、その概要をご報告させていただくものでございます。

1、全町会長研修会でございます。地域の振興に寄与する活動に尽力されている町会長が一堂に会し、様々な事象について知見を深めるとともに、相互の交流を図ることを目的として実施してございます。実施した日は、昨年11月30日、会場はメトロポリタンエドモントでございました。

ここで、③参加者と項目を書かせていただいているんですけども、大変失礼しました、133名は対象数でございます。実際に参加された町会長の皆様、合計で90名でございます。おわびして訂正させていただきます。

このときのテーマといたしましては、「町会とエリアマネジメントの新たな取組の可能性」ということで、トークセッション方式を取らせていただいております。講師は、東京都市大学の中島伸准教授、それから、中央区日本橋五の部連合町会長であります高橋連合

町会会長、それから、ここ的一般社団法人日本橋エリアマネジメントの事務局の方にご登壇いただいております。

当日の会場ですとかアンケートの回答などでお寄せいただきました主な意見、(2)でございますが、テーマに対する意見といたしましては、町会運営が変化する可能性を感じた。一方で、どのようにエリアマネジメントを進めるかは課題だというようなこと、それから、千代田区100余りの町会全て異なった環境にあるため、これというよい方法を見いだすことは難しいのではないかなというようなこと、それから、そのほかありますが、②で、困っていることとして、私どものほうで捉えましたのが、昔は商売をしていた人が多かったけれども、マンション、オフィスが増えた今では、なかなか町会に入ってもらえないという実感があると。そのほか、町会には加入しても、実際の活動には参加しない人が多いと。この地域が好きだからという理由で引っ越してくる人はほとんどいないという嘆きのようなご意見もございました。また、私ども区への意見として、町会加入の特典など、具体的な解決策を何か提示してもらえないものだろうかというようなご意見を頂いているところでございます。

次に、おめくりいただきまして、裏面をご覧くださいませでしょうか。

2、全町会婦人・女性部長研修会についてでございます。こちら、地域の振興に寄与する町会の活動に尽力されている婦人・女性部長が一堂に会し、様々な事象について知見を深めるとともに、相互の交流を図ることを目的として開催してございます。

開催いたしましたのは9月28日、会場はニューオータニでございました。

③の参加者、こちら、先ほどと同様、対象者数が87名でございます。実際にご参加いただきました婦人・女性部長の方々は63名でございました。

テーマといたしましては、2部制を引かせていただいております。第一部については、「町会加入促進について」という講演形式ではございますが、間にミニワークショップ的なものを入れさせていただいたというものでございます。講師としては、移動式あそび場全国ネットワーク代表の星野諭さん。第二部といたしまして、気象予報士、平井信行さんにご参加いただきまして、「気象・防災情報の見方と使い方」ということで、講演を行っております。

このときに頂きました(2)主な意見等でございますが、困っていることといたしまして、町会の世帯が少なく子どもがひとりもいない。人も少ないので、イベントができない。企業を巻き込みたいけどどうすればいいだろうか、というようなことですとか、イベントに参加する人は多いんだけど、そこから町会加入につなぐにはどうすればいいのだろうかというようなお悩みの声がありました。また、区への意見といたしまして、町会に加入してもらうために、地域ごとのやり方があるので、地区ごとの相談に乗ってほしいというようなお声を頂いております。

(3)のその他、参考といたしましてですが、この研修会の実施後、移動式あそび場全国ネットワークの星野さんと、ある町会さんが調整を取りまして、町会加入促進を目的に、子供も大人も楽しく学ぶ防災活動といったイベントを実施したという実績がございました。また、このイベントに関しましては、私どものコミュニティ活動事業助成を活用していただいているというような、ここで、少し効果が見えてきたかなという部分がございます。

続きまして、3ページ目、今年度初めて試みたものでございます。3、町会青年部の方

との意見交換・交流会でございます。

こちら、日頃の町会運営やイベントにおいて、実働的な役割を担う中堅世代から地域活動に関する意見を聞くことによって、区の今後の町会等支援に向けた検討の一助とするとともに、地域を超えた交流の促進と相互の情報交換・共有の場とすることを目的としてございます。

行った日は、暮れ、12月19日でございます。会場は、貸会議室というんでしょうか、MID STAND TOKYOというところをちょっとお借りして、開かせていただいております。

こちらは、参加者といたしまして、各連合町会長様から推薦いただいた連合青年部の方、または、連合町会のイベントなどで中心的に活動されていらっしゃる方で、各連合から2名程度ということでご推薦を頂いた方々でございます。

テーマは、「町会・連合町会の持続可能性と活動の活性化に向けて、いま、必要なことは」というふうに銘打ちまして、各参加者の方々からこういったような工夫をしているとか、自分の連合とか町会はこの自慢があるとか、一方で、こんな困り事があるんだというようなことをお持ち寄りいただきまして、それぞれ紹介をする形、それに対して意見交換をするというようなものをやらせていただいております。

なお、こちらには記載してございませんが、そのときの意見交換の内容を可視化できるということと、記録の一つにもなるということで、グラフィックレコーディングという手法も取り入れさせていただいて、そちらも記録として残しているところでございます。

(2) 主な意見等でございますが、困っていることとして、やはり若年層が少なく、役員やリーダーを担う人材が減少、高齢化しているということですか、イベントの参加者は多いけれども、町会管理につながっていかない。古くから住む人との意見の違い、それから、マンション住民との感覚の違いが感じられるといったようなことが主にございました。また、区に求めることといたしまして、町会の位置づけ、区とは別なんだと、独立しているものなんだという意味だと思っておりますが、そういったものですか、町会活動の重要性、町会役員を担うことのメリット、イベントのボランティア紹介等々の情報発信、窓口の設置などを区のほうで担ってもらえないだろうかということ、それから、他の町会とか、他の連合町会などとなるべく若い世代の交流の場、課題、成功事例集等を共有化し、区全体の地域活動を盛り上げていく支援や取組をしてほしいといったようなお声を頂きました。また、よく地域でも耳にしますが、助成金、補助金について、実態に即した形にしてもらえないかというお声も頂いているところでございます。

これらの研修会、意見交換会を通じまして、例えば、町会と地域の活力、魅力を向上する一つの手法としてのエリアマネジメントですか、地域などで活動する多様な団体などとの協力、連携によるイベントなどの企画運営の事例などをご紹介できただけでなくて、町会や地域における町会運営やイベント実施でのお困り事などが、町会それぞれのお立場の違いはあるんですけれども、共通しているものも多いことを改めて認識させていただくことができたというふうに思っているところでございます。また、イベントにおきましては、単にイベントを楽しくということだけではなくて、いかに町会や地域に興味、関心を持ってもらうかといった仕組みを非常に考えて取り入れて工夫されている、そういったご苦労も知ることができたかなと思っているところでございます。今後も、テーマ

や手法に工夫を凝らしてご意見を伺い、また、地域を越えてのお知り合い、つながりとなる機会の創出などを行ってまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○小林委員長 はい。それぞれの会場の費用と個人負担を教えてください。特に、青年部のほうは、区内レンタルスペースというのはどちらだったのかというのも、併せてご説明をお願いします。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、全町会長研修会でございますが、会場費が35万2,000円余、それから、お一人あたりのお料理などについては1万2,000円余、一方で、お一人につき、参加費として5,000円頂戴してございます。

婦人・女性部長研修会ですが、会場費が38万2,000円余、こちらは、お茶などを提供させていただいております、お一人につき1,000円程度で、小さなお菓子をちょっとお土産で用意させていただいておりますが、そちらが2,600円弱でございました。

青年部意見交換会のほうですが、会場費は2万4,500円でございます。お一人当たり2,000円を出していただきまして、その2,000円で軽食をこちらのほうでご用意させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○小林委員長 あ、レンタルスペースはどこですか、区内の。

○赤海コミュニティ総務課長 MID STAND TOKYOというところでございます、場所が神田美土代町でございます。

○小林委員長 何名ですか。

○赤海コミュニティ総務課長 各連合で2名ずつで、おおむね16名ぐらいです。当日、欠席された方もいらっしゃいましたが。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。

○のざわ委員 この1ページ目の全町会長研修会のことなんですけど、私の周りの方は、千代田区は非常に財政が豊かなんで、合併をしたいという人が多いんですね。で、何でかという、ただ、千代田区は全然違うんですと。今、ホームページとかで、天皇陛下の皇居があって、天皇陛下がいらっしゃるんで、千代田区は別ですと、そういう方々が多いんで、だから、そういう考え方も無理だという方がいて、たまにホームページに、天皇陛下と皇居、そのルーツである関西に奠都すると。これは、天皇陛下の皇居を関西に移して、文化の首都をつくると。これは、東京に一極集中し過ぎているんで、地方に分散するという一つの考え方で、何でこんなことを言っているかということ、私、この町会とか婦人会で、商店街でとっても必要で、これがなくなっちゃうと、あっという間に、お隣のいろんな区みたいに、町会がなくなると、あっという間に開発になって、このテーマに関する意見の①の四つ目で、再開発でハコモノだけのまちづくりにはしたくないという、あっという間に再開発が進んでしまって、そういうふうなまちになるのは私も見てきていましたんで、これは、住んでいらっしゃる方にとっては、決して幸福なことではないだろうなと思っております。

それで、一方では、こういうお考えも必要だとは思って、こういう勉強会をするのはとっても大切なんですけども、やっぱり町会、婦人会、青年部がもっともっと、町が、ここ

に書いてありますけど、千代田区104町会、町の町会全て異なった環境にあるため、これというよい方法を見いだすのは難しいと思う。要は、それぞれ環境が異なって、対応も違って、非常に丁寧な形での町会、商店街を残すための勉強会というのも一方でしていただきながら、区の意見として、町会加入への特典など、具体的な解決策を提示していただくような勉強会とか、特典などをお考えになっていただく——そういう勉強会もしていただくことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご提案いただきました勉強会につきましては、まだちょっと、今、検討の俎上には上げていないというところでございますが、令和7年度に関しましては、今、予算を上げさせていただいているのが、各町会、お困りである町会にそれぞれいろいろヒアリングなどをさせていただきつつ、オーダーメイドと言い過ぎなんですけれども、それぞれの町会のお困り事にフィットするような何か手だてができないだろうかというのを構築していく予定でございます。

また、前段のご質問で、恐らくエリアマネジメントのをご指摘されていらっしゃるかと思うんですけども、確かに、エリアマネジメントによって、町会の存続はどうなんだろうとご心配されていらっしゃる方もいると聞いております。一方で、このエリアマネジメントの手法を取ることによって、町会だけではなかなかできなかったことが、エリアの中で協力体制ができるというようなメリットもございますということですとか、逆に、町会が主軸になって主導になってというような例もどうやらあるというふうに聞いておりますので、そうですね、ご不安を抱かれている町会などに関しては、そういったようなご説明を丁寧にしてみたいというふうに考えてございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

エリアマネジメントのこういう勉強会は、これもとっても必要で、していただくのは全然大事だというふうに思っています。私は、町会がなくなってくると、関西奠都というようなことが現実になるのは、千代田区に住んでいらっしゃる方にとって好ましいことでは——昔から住んでいる方にとっては好ましいことではないんじゃないかなというふうに思っています、この関西奠都ということに関して、千代田区はどのようにお考えでしょうか。

○印出井地域振興部長 関西奠都について、具体的に可能性も含めて、区の中で様々に検討、議論した経緯はないんですけれども、かつて、やっぱり首都機能移転の議論の中では、一貫して、千代田区のこれまで積み上げてきた都市の歴史的経緯を含めて、千代田区としては、首都機能移転については、消極的あるいはネガティブな姿勢だったというふうに考えております。また、そうした都市の経緯を踏まえる中で、千代田区における都市の機能としては、やはり代表性とかとともに、象徴的空間として皇居があると。周辺に様々な活発な都市活動がある中の中央に、いわゆる都市計画で確保されたボイド空間があるということは非常に千代田区にとっての大きな強みでもあるというふうに思いますので、基本的には、そういう方向性については、ネガティブな認識を持っております。

○のざわ委員 私も、天皇陛下がいらっしゃるって、皇居が千代田区にあるということは、ずっと千代田区にお住まいの方にとって、とっても素晴らしいことだと思いますので、ぜひ、そういうふうが続くような町会、婦人会、青年部長を含めました商店街を含めましたまちづくりということを大切にしまちづくりを引き続きご検討いただくところも、根本

にご検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 関西奠都と町会の活性化の話の関係性については、ちょっと、我々も、十分、勉強不足なところがあるんですけども、やはり地域コミュニティの核としての町会並びに地域のにぎわいの核としての商店会というものは、非常に重要な存在だというふうに思っていますので、これまでも議会で繰り返しご答弁させていただきましたが、その持続可能性の確保に向けて、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

○のざわ委員 よろしくお願ひします。

○小林委員長 この前の議論で、ずっと、今、ちょっとのざわ委員から質問があった中では、確認しておきたいのは、のざわ委員の言ったような勉強会は予定していませんね。予定していません。それから、今、ここで確認するのは、予定してなくて、今回、いろいろ計画は立てているけれども、同じような形で、全町会長研修会とか婦人部長・女性部の研修会とか、この形で、青年部の意見交換会・交流会みたいなのは、来年度はやるんですか、やらないんですか。そっちをちょっと確認しておきます。

○赤海コミュニティ総務課長 形ですとか、こういったようなテーマというのは、これからの検討になりますが、実施をさせていただく前提でございます。

○小林委員長 実施をさせていただくということですね。そういうことでございます。

大坂委員。

○大坂委員 来年度に向けて、様々な形で施策を検討していく、模索していくというところについて、認識はしておりますし、様々な意見があると思いますので、広く聴取していただければなと思っています。その上で、1個だけ提案というかあるんですけども、今回、青年部、若手の方々に初めて意見を聞く機会をつくったということもあるんですけども、一方で、町会には、重鎮の方々というのが、古くからこの千代田区の流れを分かっている方というのがあるというの、一方であります。ですので、町会のOBの方々、こういったところにもちょっと意見を聞いてみるというの、また新たな発見があるんじゃないのかなと思っています。

それ、どちらを大事にするかという話ではないんですけども、様々な意見を聞いた上で、これから先の課題解決に向けて、参考にしていくという視点も非常に大事なのかなと思っていますので、町会の前町会長だとか、顧問にいらっしゃる方だとか、そういった方々にも少しお話を聞いてみるというのもいいのかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今頂きましたご提案、確かに、様々なご意見、まちの方でもいろいろあるかと思っています。そうですね。出張所長たちの協力も得ながら、この〇〇町会だったら〇〇さんに話を聞くといいよというようなことは多分あるかと思っています。そうですね。今後、そういったお話を聞く場が設けられればいなと思っていますのでございます。検討してまいりたいと思います。

○大坂委員 ありがとうございます。

なかなか町会が高齢化していくといいながらも、昔のことが分かっている人がどんどんどんどん少なくなっていくというのも一つの事実としてありますし、様々な伝統が埋もれてしまわないように、気をつけていただければなと思っていますので、よろしくお願ひい

たします。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。前向きに検討させていただきたいと思います。

○小林委員長 よろしいですか。

○大坂委員 はい。

○小林委員長 はい。田中副委員長。

○田中副委員長 こちらは一般質問でも取り上げさせていただいて、大変重要で興味深いテーマだと思っているんですが、この三つの意見交換会と交流会を開催させていただいて、ありがとうございました。とても大切な取組だと思っております。

このグラフィックレコーディングというのが先ほど3番のところでご説明があったんですけども、こちらは、全ての意見交換会で取り入れていただいたということでよろしいでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今回、グラフィックレコーディングにつきましては、最も直近でやりました青年部世代の方々のみ、ちょっとやってみたとということでございます。

○田中副委員長 承知いたしました。

それで、効果というかは、どのように、それ以外の会と、感じていらっしゃるのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 グラフィックレコーディングそのものに関してご意見などお寄せいただいたことはちょっとありませんので、感想などはちょっとお聞きすることはなかったんですけども、実際には、模造紙で大きいものを何枚も壁に用意しておきまして、グラフィックレコーディングをやっている方にイラストだとか、ちょっと絵文字みたいなものを使って、それぞれの発言者の方々の要点要点を抜き出して書いていっていただいて、それぞれの皆さんがどういったことを言ったのかということがその場で一覧で見えるというようなことを、いわゆる可視化というんでしょうか、そういったことをさせていただいたというような状況でございますので、参加者の皆さん、一通り意見交換的なものが終わって、歓談のような時間帯には、それぞれのそき込んだり、改めて、あれなんだけどもみたいなやり取りをしていたというのが、言葉でしか表せないんですが、状況ということでございます。

○印出井地域振興部長 ちょっと補足させていただきますと、終了後に、やっぱり、どうしても青年部の意見交換会というと、その場で盛り上がり、それで楽しかったねみたいになるという嫌いがあるかもしれない。実際には私が思っていたほど、そういう感じじゃなくて、皆さん、すごく建設的なアイデア、それから、町会を経営的な視点で見られているということで、様々なアイデアが出たところで、それをグラフィックレコーディングにまとめて、終了後にそれを共有するというような形が取られたということなので、まさにそれぞれの参加者も言いつ放しではなくて、自分のところの振り返り、他のところについてのいいところ、悪いところ、しっかり共有できたんじゃないかな。そのために、一定の効果があったんじゃないかなというふうに認識しております。

○田中副委員長 ありがとうございます。

すばらしい取組だと思うんですけども、それは、現場で共有されたというだけで、その後、資料としては残っているものなんではないでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 実は、各参加者の皆様に対しては、ちょっとごめんなさい、

それぞれの発言者の方の報告ということで、各ページでまとめさせていただいたものと、グラフィックレコーディングしたものを写真に撮って縮小したものを、全て共有させていただいたというところでございます。

○田中副委員長 承知いたしました。

そちらは、参加者の方だけの共有であって、公開というか、ほかの方々が参考に拝見したりとかというのはできるようになっているのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。ちょっと公開を前提としておりませんでしたもので、皆さんに公開するというのをちょっとお伝えしていなかったかとは思いますが、例えば、個人名が出ている場合もあるかと思えます。そういったところを抜きながら、今後、可能であれば、公開しても差し支えないとは考えているところでございます。

○田中副委員長 そうなると、すごくまたいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

こちらの今の手法ですけれども、発展系として、AIによるブロードリスニングみたいなところでグラフィック化するというか、そういうことも考えられるんじゃないかと思うんですけれども、そちらは将来的にいかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 この件については、多分、こういった青年部の会議とか町会長の会議に限らずという話なのかなというふうに思いますけれども、今回、青年部の意見交換の中で、やっぱり先ほど申し上げたとおり、何かやりっ放しにならないという中で、グラフィックレコーディングという形でやらせていただきました。今後、やはりもっともっと多様な形で参加するとなると、グラフィックレコーディングもアナログで味があるんですけれども、おっしゃるとおり、ブロードリスニングみたいなことも、もし回数を重ねる中で、手法として適切かどうか判断して、採用については検討させていただきたいと思ひます。

○田中副委員長 ありがとうございます。大変期待するところであります。

もちろん意見を言っていて、それを実行に移していただくまでがすごく大事だと思いますので、こういうふうに記録に残していただいて、かいつまんだ意見だけではない、いろんなご意見というのを見える化していただくというのはすごく大事だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 今回、初めて青年部の方々の意見交換会を開かせていただいたんですけども、おっしゃるように、また7年度、意見交換会という形なのか、また、別の形なのかはこれから検討しますが、こういった記録ですとか、こういったことをやってきた、こういったようなご意見があったというのは非常に大事だと思っておりますので、おっしゃるとおり、今後も、そういったものを継続しながら、何でしょう、アップグレードというんでしょうか、してまいりたいと思ひます。

○小林委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 あと、1ページ目の③の区への意見ですけども、町会加入への特典などの具体的な解決策、これ、どのようなご意見があって、それに対して、どのようにお考えになっていらっしゃるのか、教えていただけたらと思ひます。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらのご意見は、まさにこのとおりの表記をしていただいていたような状況でございますので、具体的に、こういったものがないとか、こういった

ものが望ましいというような内容はございませんでした。一方で、区のほうといたしましては、ちょっとこういったことに対して、いわゆる町会加入促進に向けた、こちらでいう特典など、何かできるのだろうかどうだろうかというのを、ちょっと今、検討、研究しているという状況でございます。

○のざわ委員 後で出てきますけど、防犯カメラもかなり補助率を上げていただいたり、そういうことによって、まちが安心・安全とか、そういうのを広く町会の加入されたような方に周知をするのもメリットになるんじゃないかなというのも思うんですけども、また、ぜひ、いろいろご検討を頂いて、町会へのメリットと加入へのメリットをぜひ増やしていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。おっしゃるとおり、町会そのものがどういったことをやっていらっしゃるのかという周知が、これまでも答弁させていただきましたが、なかなか区から町会はこういうものですよ、こんな感じなんですよというお知らせする場がなかったなというところを感じているところでございます。そういったものを、今、ホームページでどのように打って出るかということを変更作業を進めているところでございます。また、加入をしていただく、加入促進のためにどうしていくかということも、引き続き、検討してまいりたいと思っております。

○のざわ委員 神田公園地区は、ホームページみたいなものがあるんですけど、全町会でそういうホームページで皆さんに集まっていただくような周知というのは、していただくことのご検討とか、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今、連合町会単位という意味では、神田公園出張所地区、神保町、それから、麴町、和泉橋の地域、幾つか連合町会単位でホームページを開設しております。これは、私どもの地域コミュニティ活性化事業という事業の補助金を活用していただきまして、連合町会の発意の下、ホームページを開設していただいたという経緯がございます。一方で、連合町会の中には、まだホームページなど、立ち上げていらっしゃらないところがあるというところで、そういったいわゆる技術的ですか、人手などで、なかなか苦労されている部分もあるかなというふうに感じているところでございますが、情報発信という意味では、そういった連合町会の方々にも、ホームページの開設など、どうでしょうかという勧奨を行っていききたいなというふうに考えているところでございます。

○のざわ委員 よろしく願いいたします。

○小野委員 関連です。

○小林委員長 はい。小野委員。

○小野委員 今のまさに連合町会ごとのホームページについてなんですけど、課長ご説明くださったとおり、活性化が維持管理までやっているというところで、そこを、今後、例えば、町会単位でとかということ発信していくことになったときに、現在、活性化でやられる事業って、ほかにもいろいろありますので、やっぱり限られた予算の中で、毎年毎年、出だし、つくり出したのが活性化だから、維持管理も、未来永劫、活性化というところがすぐわなくなってくる可能性というのが出てくるんじゃないかと思うんですけど、そういったご意見が、今後、いろんなところで、情報発信ということが出てきたときに、ぜひ、テーマに取り上げていただきたいなと思うんですけども、その辺りのご意見というのはいかがでしょう。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。ご指摘のとおり、今、地域コミュニティ活性化事業という補助金の中で、2年度間で400万円という、1 連合当たり交付させていただいてございます。その中で、ホームページの管理運営、それから、イベント、両方やっていたという実情がございます。私が今年度こちらに来てから、余計、お声を頂いているのが、やはり物価高騰などでいろいろと大変なんだという声は、直接もお聞きしているところでございます。よって、どれぐらいというのは申し上げられないんですけども、活性化事業そのものの補助金の関係については、町会さん、連合町会さんへの補助金は様々ございますが、そういったものの中で、仕組みの変更なども必要なというふうに感じているところでございます。こちらに関しては、やはりかなり多様な補助金がございますので、財政部署などとちょっと協議をさせていただきながら、できるところからやっていきたいというふう考えているところでございます。

○小野委員 はい。よろしくお願ひします。

○小林委員長 個別の課題の指摘がありますけど、今、来年度から各町会、連合町会もそうでしょうけど、各町会の課題、出張所がそれぞれの特徴、出張所長か、聞いて整理していかれる、補助金も含めて、全部整理していかれるということなんで、個別の課題を出していくと、これをこうやっています、ああやっていますでは、ちょっと方向性ができないんで、一度、やっぱり地域の課題点、どこの町会はホームページをやっている、やっていないもあるでしょうから、それはどういうふうに、どこにどういう補助をしていったらいいのかというのを一度整理していただいているというところなんで、それをちゃんと整理していただいて、一度整理したものを委員会に報告していただいて、議論していただかないと、個別のを出してきても、どれを一生懸命やりますと言っても、ちょっと方向性が出てこないんで、その辺は、一度まとめて、部長のほうでご理解いただいていると思うんですけども、各町会の中の出張所長や何かと整理をして、一度、報告いただければいいかと思ひますけど、どうしますか。

○印出井地域振興部長 以前も、地域コミュニティの中核である町会の支援の進め方については、当委員会のほうで適宜ご報告していくというようなご指摘を受けたかなというふうに思ひます。予算審議の中でもご質問いただき、ご答弁申し上げましたけれども、今回、重点事業としてオーダーメイド型の支援をしていくと。それに当たっては、それぞれの町会の、私は寸法と申し上げましたけど、それについては、もちろん出張所長もしっかり把握しているところもありますけれども、一定程度、町会の特性、個性、実態を把握して、今の委員長のご指摘を踏まえると、ある程度類型化できる部分もあるかなというふうに思ひます。タイプに分けた中で、そんな中で、どういう支援をしていくのか、情報発信できているところとできていないところ、それから、住民が多いところ、商店が多いところ、その辺り、一定程度、類型化しながら、支援の方策の検討プロセスなど、報告できればいいのかなというふうに思ひしておりますので、またそういった機会を与えていただければと思ひます。

○小林委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（1）令和6年度町会長および婦人・女性部長研修会、青年部

意見交換会についての質疑を終了します。

次に、（２）北の丸公園における観光事業等の報告について、理事者から説明を求めます。

○高橋商工観光課長 それでは、地域振興部資料２に基づきまして、北の丸公園における観光事業２事業、こちらは９月の本委員会で開催のご報告をさせていただいたものですが、そちらの実施結果を報告させていただきます。

まず、インバウンド向け特別体験ツアーについてです。こちらの事業は、環境省が国民公園である北の丸公園の今後の利用の在り方を検討するに当たっての試験的な位置づけとして、また、観光協会や私ども区といたしましても、インバウンド向け事業であるとか高付加価値ツアーというものを経験したことがなかったということで、観光庁の補助事業を活用しながらチャレンジをしたというものでございます。

開催は、昨年１１月２０日、２１日の２日間、（４）の表にあるような事業を行いました。

表をご覧ください。当初は、食事が含まれたフルパック、こちらがランチとディナーの２種類、それから、浮世絵鑑賞などを主体としたライトパック、この３種類でございました。参加金額は、フルパックがいずれも１０万円、ライトパックが２万円。定員の欄でございますが、こちらは最終の定員が記載されてございます。当初の定員は、フルパックがランチ、ディナーとも１００人、１００人で、両方で２００人、ライトパックが３００人の５００人でございました。後ほどご説明いたしますが、ランチのフルパックは途中で販売中止と判断をしております。参加者は、全体で１１１人となりました。

（５）で、こちらのイベントの参加者１１１人、こちらの内訳でございますけれども、５７人が外国人、５４人が日本人でございました。その外国人の国籍は、ほとんど中国や台湾の方で、全体といたしまして女性が多く、３０代、３０歳代から５０歳代で参加者のほとんどを占めてございました。

食事をされたフルパックでは、初日の２０日が、雨天のため、九段会館テラスで行いまして、２日目、２１日は何とか北の丸公園の芝生広場で実施ができましたが、アンケートによりまして、北の丸公園で実施したほうが満足度は高かったことが分かってございます。

（６）の収支でございます。全体といたしまして、９,４７０万円余、総収入額が８,６０２万円と、残念ながら８６８万４,０００円ほどのマイナスとなってしまいました。

原因といたしまして、一つは、想定外の費用がかかったことでございます。想定外の費用は２点ございまして、まずは、屋外で飲食を提供するための衛生面の確保ということで、給排水設備の設置が必要だというご指導を頂きまして、そちらの設置と撤去の費用、こちらは１５０万円かかっております。また、当時、雨と４０年ぶりの寒さがございまして、こちらの対応といたしまして、急遽、九段会館テラスを２日間借り上げまして、そのほかに、公園の parasol ヒーターなど、暖房設備の設置、それから、九段会館テラスでやったところの会場の変更、運搬、送迎、それから野点も変更したというところで、こちらが計３００万円かかってございます。

もう一つの要因といたしまして、参加者が目標に達しなかったというところがございます。当初は、収入の見込みを、当初定員、先ほど申し上げた総定員数で５００人の部分ですけれども、こちらの４割程度を見込んでいたところですが、こちらに至らなかった額が約

440万円ほどでございました。

不足額でございますが、令和6年度の区の観光協会補助金のうち、執行しなかった部分、通常ですと、精算行為をして区に戻すというところでございますけども、こちらで支払うとともに、観光協会が区内の商店と造成したコンテンツ部分については、観光協会が支払うというところでございます。

次のページをお開きください。今回の事業に当たりまして、その経緯などを書かせていただいております。

今回、区としましては、観光協会といたしましては、初めて観光協会補助金を活用したイベントにチャレンジしたというものでございますが、実施が確定するまでに、多くの時間と手間を要しまして、結果として、十分な募集期間が確保できませんでした。

ちょっとここには書いてはいないんですけども、簡単に時系列で申し上げますと、5月30日に観光庁からの採択通知がございまして、その後、観光協会と観光庁が何度も調整をして、実施計画書というものをつくってまいりました。こちらが最終的に確定したのが7月31日、それを基に観光庁のほうで最終判断をして、やっというよというゴーが出る、観光庁と契約を結んだのが9月10日、その後、主催者となる3者、環境省、観光協会、区の3者でございますが、で事業実施協定を締結して、チケットの販売開始ができたのが10月1日となりました。通常、海外旅行されるという方は、おおむね3か月前には申込み手続をされると聞いておりますけれども、実際1か月半程度になってしまったというところは痛手でございます。また、開催日の天気が、11月としては40年ぶりの急な冷え込みになる、また、当日、雨になるということが10日前から発表されまして、申込みの伸びが伸び悩んだというところでございます。

このような状況を受けまして、まず、食事のあるフルパックのうち、申込みがなかったランチの販売を早々に中止いたしまして、コストを抑えました。また、インバウンド限定だったものを解除して、日本人の方にも参加できるようにした上で、日本人の方には、早期申込みであるとか、観光協会の会員申込みなどのような割引価格を設定して、一人でも多い集客に努めました。ただ、それでも、結果として目標を達成することができなかったというものでございます。

最後の点でございますけれども、とはいえ、今回のことで、観光協会は、環境省や東京国立近代美術館との連携であるとか、文化財を活用した観光展示、それから、区内商店と連携したコンテンツ造成といったことにチャレンジすることができたと考えてございます。

続きまして、次のページでございます、2の幼児を持つ保護者を対象とした回遊調査でございます。

こちらは、区が直接実施して予算執行したものでございますけれども、北の丸公園の中の見本園という会場で、12月14日から3月8日までの全6回行い、544人もの皆様にご参加いただきました。

今回は、アンケートについても実施しておりまして、私どもの当初想定を外れたものとかもございましたので、そちらについてご紹介させていただきます。

まず、②の参加者の居住地でございますけれども、今回、区の広報紙であるとか、SNS、区民ポータルでのプッシュ通知など、それから、全保育園や児童会のポスター掲示などを行って、周知をしました。区外の方にはお知らせしていなかったんですけども、S

NS等を見てお越しになったという方は、直接、お話を伺ってございます。

また、次のページの⑤でございますけれども、子どもを遊ばせたいと思う環境というのは、自然や自然素材のおもちゃということも大事だということは分かったんですけども、何より、ご自身もリラックスできる環境があるということも重要だということも分かりました。

今回、非常に得難い情報を頂きましたので、今後の回遊施策等を検討する際に参考にしたいと思っております。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。

○永田委員 今回、不足額が発生してしまったということで、それは天候の問題とか、いろいろあったと思うんですけど、反省点の中になかったんですけど、これ、高級路線に振り過ぎたということもかなり大きな問題ではないかと思っておりますが、その点、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 委員のおっしゃるとおり、今回、高付加価値ツアーというのがもともと観光庁のほうから事前の条件としてつけられていて、どこまでやるべきか、また、雨とか想定しない事態が起こったときにどうしていくか、これをしっかりと事前に検討する時間がなかなかなかったということもございまして、その結果になったのかなとは考えております。

○永田委員 そういった反省も含めて、今後を活用していくということでは納得いたしますが、例えば、この辺、人が集まる時期にこういったものを合わせて開催するというのもいいかと思っております。例えば、乾通りの通り抜けだったりとか、桜の季節、その時期であれば、必然的に人も増えて、それに合わせて何かイベントを開催すれば、人も集まってきて、その中で収入も得られるような効果もあるということもあると思っておりますが、そこら辺の、今後開催する予定があるならば、計画があるならば、そういったことも考慮してほしいと思っておりますが、今後についてどのようにお考えですか。

○高橋商工観光課長 まず、今後についてということで、全体を申し上げますと、1回、この観光庁の補助事業というのがまたちょっと来年度以降変わります、半額を出すというような形になるということで、ちょっと、こちらの事業をそのまま続けるということには、一度立ち止まって検討が必要かと思っております。一方で、今後、北の丸を活用して何かをしていくといったときの連携でございますけれども、今回も、実は、宮内庁と連携いたしまして、皇居の中のツアーをやられたのと連携をさせていただいたということがございました。一方で、それは、少しもともと皇居が行うものと時期もずれていたということがございまして、やはり周知には問題があったんだろうと思っております。できれば、そういった公にされている情報と連携をしていきたいと思っておりますが、なかなか皇居のほうも、宮内庁のほうでも、いつの段階からこれをやるよというのを公にできないということもございまして、そういったことも踏まえて、今後は検討をして、何ができるか、どうしたらさらに千代田区内の回遊であるとか、それぞれの主体を活用していけるかというのを考えながら、実施していきたいと思っております。

○永田委員 このイベントが開催された後、この旧近衛師団司令部の工芸館のところ、あそこがしばらく無料で中身が開放されていたんですけども、そういったことももう少し周

知が必要だったのかなとか、このイベントがあった後、あったからこそ、そういったこともあったんじゃないかと思って、私、たまたま気づいて、無料で見学できて、これは非常に貴重な経験だったのかなと思いながら、武道館にライブを見に来ていた人たちがそれに気づいて、結構、見に来ていたりとかしていたんですけども、あそこの工芸館のところ、今使っていないんで、そこの活用も含めて、お答えください。

○高橋商工観光課長 実は、そちらの公開を私ども把握してございませんでして、私も後からそういうのがあったと聞いたところでございまして、もし、事前に把握できていれば、区民の皆様にもお知らせできたかなというふうにちょっと残念に思っているところでございます。

また、こちら旧近衛師団の司令部庁舎について、国のほう、こちらは恐らく文化庁が所管することになるかと思うんですけども、どのような貸出しをするかというのを、今、何か検討中なところもあるようですので、そういったところも踏まえて、今後、何ができるのか。また、この庁舎だけじゃなく、この北の丸の中では、門とかもございまして、そういったものも活用をどうできるか、一緒に検討させていただければ、ありがたいなと思っております。

○永田委員 多分、恐らく工芸館の開放は急遽決まったのかということで、その情報がなかったということは理解しますが、せっかく、今回、こういう計画の中で、観光庁、宮内庁、環境省と連携というのが、そういうのがそういうきっかけになると思うので、今後、ぜひ、より連携を強化して、また、これ、イベントだけではなくて、千代田区全体の活性化につながるような方向性につなげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、今回、本当に貴重な機会を頂きました。何が貴重かと申しますと、やはり、今までなかなか連携できなかった国の様々な施設とも、例えば、公文書館であるとか、宮内庁であるとか、そういったところとの連携が実現したところでございます。そこをやはりいかに手放さずといいたいでしょうか、今後、拡大ができるのか、そういったことをやはり主体が違いますので、いろんな考えをお持ちだと思うんですけども、そういった中で、一緒に連携できればなと思っております。

○永田委員 はい。結構です。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○小野委員 ご報告ありがとうございます。

このインバウンド向けの特別体験ツアーについては、今、永田委員の質疑の中でいろいろ出てきまして、私も、ちょっと時期はやっぱり気になるかなと思いましたが、どうしても寒い時期ですので、それは、子ども向けの遊び場の事業も同じで、12月14日から——3月8日は比較的暖かかったかもしれませんが、寒い時期だったので、もしかしたら、もう少し時期が変わると、また行く方々、お子様向けのほうは結構多いと思うんですけども、さらに正解だったんじゃないかなと思うんですけども、その辺りについては、どのように捉えていらっしゃいますか。

○高橋商工観光課長 まさに、ちょっと時期につきましては、もともとこの時期にした、インバウンド向けのものについても、紅葉というところもございました。また、遊び場に

については、例えば、春であるとか夏の人がすごく多い時期については、お子さんたちが安心して遊べないというところもあったのと、初めてというところもございまして、ちょっと1回やってみるといいうところもございました。そういった中で、遊び場につきましては、皇居外苑の事務所の方々もおっしゃっていたんですけど、落ち葉がおもちゃになるというのを初めて私たちも認識いたしまして、今回、落ち葉プールというようなものに、子どもたちがはしゃいで中で落ち葉まみれになって遊んでいる姿を見て、非常にほほ笑ましく思ったところもございましたけれども。今回、秋は、そういうよかったこともあった。また、お子さんたち、やっぱり子どもは風の子じゃないですが、元気に遊んでいらっしやいましたので、今後そういった回遊について考えるといったときも、今回の経験を生かしていきたいと思っております。

○小野委員 ありがとうございます。

その季節季節の味がある場所だと思いますので、こうして1回つないでもらって、そして、今後も何かしらの形でこういった連携が組めるという状況をまずは組んでいただいたことに、とてもありがたいなというふうに思っております。特に、この遊び場事業は、移動式遊び場が主体になってやってくださったと思うんですけども、それぞれの地域の持ち味というのを生かして、いろんな遊びというところをしっかりと開発してやってくださると思いますので、また次年度も、こういった取組が環境省さんと共催ができるということであれば、ぜひともやっていただきたいなと思っておりますけれども、その辺りの計画については、多少は見込みがあるんでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、遊び場につきましては、来年度、子ども部で予定しているというふうに、北の丸公園です、聞いてございます。観光、もしくは、こういったイベントとしましては、一旦、予算上の計上はさせていただいていないんですけども、どのようなことができるのか。場合によっては、文化財といった場合には、文化財事務室等との連携というのにも必要になってくると思いますので、そういったところの連携をしっかりと、何ができるか考えていきたいと思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 細かいことなんですけど、この868万で、観光協会のところと一緒にやった方で、コンテンツを引き取るのにもお金がかかりましたと聞こえたんですけど、その方は実害というか、そういうのはなく、円満にやっていらっしやるんでしょうか。

○高橋商工観光課長 申し訳ございません。私の説明の仕方が悪かったものでございます。観光協会は、今回、例えば、野点をするときにお茶と一緒にお茶受けを出すんですけども、そういったものを区内の和菓子屋さんと一緒に、今回のためのお菓子を作ったりしました。そういったところについては、観光協会が負担しますというところもでございます。特段、お店側に何かマイナス面があったというものではございません。

○のざわ委員 あと、これだけすばらしい取組で、給排水施設150万かかるとか、いろんな経験もあると思うんですけど、これ、レポートというか、効果検証等々をそういう記録に残すこと、もしくは、費用は、この中に、9,470万に入っているんでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、こちら、観光庁の補助事業といいますが、形としては、観光庁から委託されるというような形式になってございます。その意味で、観光庁に対して、

結果の報告をするという必要がございますので、その書類を作成する経費は入ってございます。

○小林委員長 よろしいですね。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林委員長 はい。大坂委員。

○大坂委員 今ののざわ委員の質問とかぶるんですけども、不足額が860万とはいえ、観光庁からの補助金が8,000万入っていると。これは、国からの補助金だけでも、国の税金でもあるというところで、これだけの税金を投入して、その成果がどうだったのかというところがやっぱり非常に重要だと思っています。様々ご苦労された経験というのがどこまで今後の観光事業に生かしていけるかということが非常に大事になってくると思うんですけども、トータル、これだけお金がかかった中で、その点について、総括としてどういうふうに感じていらっしゃるのか、お答えください。

○高橋商工観光課長 まずは、区といたしまして、区民の皆様にごできるかというのを考えながら、やはり、こういった観光事業というのを進めなきゃいけないかなというふうに考えているところでございます。今回、インバウンド向け事業を初めて実施して感じたのは、やはり、区内、もともと外国の方が非常に多いというところがあって、このイベントが、私どもはとてもいい経験になりましたけれども、どんなふうに経済にいい影響を与えたのかということまで、正直言って、つかめなかったところがございます。やはり、そういったことも含めまして、せっかく千代田区にある北の丸公園、それから、皇居外苑、そういったところと連携して、区民の皆様にもどのように使っていただくか、こういった視点で考えていくというのも大事なかなというふうに考えているところでございます。もちろん観光事業として何ができるかは考えてまいりますが、そういった軸足をどこに置くかというのもしっかりと考えて、検討してまいりたいと思います。

○大坂委員 しっかりと検討していただきたいなと思います。やはり、やってみて、今、インバウンド、非常に海外から外国人の方がいっぱい来ていますけれども、そこに乗っかるということがそんなに簡単なことじゃないよというのが、すごくよく分かったのかなというふうには思っているんですけども、だからといって、それをもう無理だよということも、区としてはやっちゃいけないことだと思っていますし、次年度、補助金が半額になるかもしれないという中で、最初から手を挙げないんじゃないかと、やっぱり、その中でも何ができるのか、こうしたらもっと行けるんじゃないかと、むしろ補助金なんかなくても、何かしらのイベントができるというぐらいのヒントは、今回どこかにつかんでほしいなというふうには感じています。その辺、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 大坂委員のおっしゃるとおりかなと思います。私ども、今回、かなり対応が、想定外の対応に振り回されたところもございまして、今後やっていくときに、そういったことを事前にどこまで進められるかという観点でしかなかなか考えられなかったところがございますけれども、例えば、費用をかけなくて、インバウンドの方にも立ち寄っていただく、回遊していただく、そういったこと、何ができるのか、ちょっと改めて今後検討させていただきたいと思います。

○大坂委員 ぜひ、検討をお願いします。

先ほどから課長もおっしゃられているとおり、様々な今まで連携してこなかった省庁と

のつながりができたというところも一つ大きな財産にもなるでしょうし、北の丸公園ですとか、また、そこから皇居のほうに広げていくとか、そういったいろんな視点ができたと思いますので、その点も十分生かしながら、また、区民のためにどういうことができるのかというところも十分考えながら、進めていっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○印出井地域振興部長 大坂委員ご指摘のとおり、今回、様々な経験ができたのかなど。かなり複数の視点から、一つは、観光協会が自ら国の補助金を取ってやるということについては、これは多分初めてのことじゃないかなということです。それから、観光庁のインバウンド向けの高付加価値の事業をするということについても、これは、基本的に地方なんかでは多いんですけども、都心部でチャレンジしたということについては、またいい経験であったというふうに思います。

それと、もう一つ、非常に重要なのが、今までやっぱり皇居周辺の静ひつな空間ということで、皇居外苑や北の丸公園の活用にあたっては、様々な制約があったところ、国のほうの考え方も変わる中で、観光振興、文化振興に活用していこうと、それに対して、環境省さんは、ぜひとも千代田区、地元区と協力したいというような形で、今回、共催という形になりました。いわゆるユニークベニューという形で、新宿御苑なんかでもやっていますけれども、そういった取組を北の丸公園でもやると。これについても、今後、どういう可能性があるのかについては、我々としても、非常に勉強になったのかなというふうに思います。

千代田区でありながら、なかなか千代田区が手を出せなかったというか、連携できなかったところでもあるので、今後、こういった経験を生かして、また、関係官庁や関係機関との連携を生かして、観光振興、文化振興、それから、区民の福祉の向上につなげてまいりたいというふうに思います。

○小林委員長 はい。田中副委員長。

○田中副委員長 今回、この北の丸公園のインバウンド向け特別体験ツアーは、初めての試みということで、いろいろご尽力いただいたり、ご対応いただいたり、ありがとうございました。

先ほどご説明がありました、インバウンド限定を解除するというのがあったんですけども、これの大体の時期というのはいつ頃だったんでしょうか。一番最初に、この委員会でご説明いただいたときは、インバウンド限定ということだったと思うんですけども、どのような経緯でそうなったのか。

○高橋商工観光課長 日程までは、観光協会のほうで判断をしたところがありますので、ちょっと手元にはないんですけども、10月1日に申込みの開始をいたしまして、10月半ばから下旬ぐらいだったと記憶してございます。このときに、やはり、ランチについては、もう今のところないよと。一方で、1人、2人でも申込みがあると、用意しなくちゃならないというところが出てきてしまいますので、まず、もう、そこはこのままいくと赤になる可能性が大きいということで、1回、もう終わりにするという判断をさせていただいたところでございます。

○田中副委員長 そうすると、解除された理由と、どの方が判断されたのか。区が判断したのか、それとも、観光庁とかが判断されたのか、教えてください。

○高橋商工観光課長 観光協会がマイナスが出てしまうということも常に考えておりましたので、観光庁と相談して、その時期に決めたというふうに認識しております。

○田中副委員長 ありがとうございます。

最終的に、参加者の割合がほぼ五分五分ということで、やはり、日本人の方の関心がお強いのかなという。後からの申込みだったにもかかわらずということで、今後、こういうことをされるときに、今回のことを参考にされて、最初から限定せずという方向で考えられているのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 はい。そうですね。今回、もともとが補助金の性質がインバウンド向けというところがあったので、最初はインバウンド向けで入りました。その上で、今回、後からではございますが、また、多く参加していただくために、観光協会の会員とか、様々な方々にも参加していただいたという中で、日本人が結果的に半分ぐらいになったというところはありませんが、やはり、参加された方々は、この北の丸の公園の中の空間がとても居心地がいいものとして受け止められたというふうに聞いておりますので、今後、日本人に向けた、もしくは、区民に向けた、そういった事業を検討していくのは非常に重要なかなと思っておりますので、もちろんインバウンド向けについても考えてまいりますけれども、そこも併せて検討してまいります。

○田中副委員長 ありがとうございます。ぜひ、区民向けなどにも検討していただきたいと思えます。

あと、この54人の参加者、日本人の方なんですけれども、区内の方なのか、どこの方なのかなどは、もしお分かりになればということと、あと、早期申込み、早割りみたいなものをなされたということなんですけれども、私も、ちょっとホームページとかをちょくちょく見ていたんですけれども、そういうのは見当たらなかったような気がするので、どのような形で募集されたのか、お願いいたします。

○高橋商工観光課長 はい。こちらについては、ホームページ等は全体向けにしていたところでございますので、観光協会のほうで人を集めるに当たって、会員をはじめ、そういった価格設定をした上で、一人でも来てくださいということをしたというところがございます。ちょっと参加者の中で、区内の人はいたというのは伺っているんですが、何人というのは聞いていないのと、あと、割引をされたのも、会員割引だったのか、早期割引だったのかと、ちょっとその分けも聞いておりませんので、手元にないというところでございます。

○田中副委員長 分かりました。そういうふうに、参加者が伸び悩んで、こういう価格設定を変えたりとかされているということで、今、日比谷図書文化館の催しをはじめとして、千代田区民への二重価格の設定なども進んでおりますので、ぜひ、こういうイベントも千代田区民向けの二重価格なども検討していただけたらなと思えます。

○高橋商工観光課長 たしか前回の委員会のほうでもちょっとお答えさせていただいたんですけれども、例えばですけれども、マイナンバーカードであるとか、そういったものを使って、明確に分かるようになれば、できるように常に考えてまいりたいと思えます。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

○田中副委員長 はい。

○小林委員長 はい。のざわ委員。

○のざわ委員 先ほどの環境省へのレポートを作成されるということだったんですけど、そういうのは、ホームページ等々で開示はされていかれるんでしょうか。

○高橋商工観光課長 はい。今のところ、それは開示することを前提とされたものではございませんので、今のところ、開示の予定はございません。

○のざわ委員 せっかくですので――委員長、すみません。効果検証等々の、かなりの金額がかかっていますし、次も4,000万ぐらい環境省から出ささせていただいてご検討ということですので、アウトプットとして、皆様に広く周知されるのもいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林委員長 もう回答が出ていますんで。

○高橋商工観光課長 ちょっと、その辺り、観光庁の考え方もあろうかと思いますので、その辺り、確認させていただきたいと思います。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（2）北の丸公園における観光事業等の報告についての質疑を終了します。

次、行きます。（3）防犯カメラの新設及び更新に係る補助の見直しについて、理事者から説明を求めます。

○尾上安全生活課長 地域振興部資料3、防犯カメラの新設及び更新に係る補助の見直しについてご説明いたします。

ご承知のとおり、区内の町会、商店街が設置している防犯カメラの補助金は、東京都と区の予算を合わせて交付されておりますが、昨今の闇バイトが関係すると思われる強盗事件等が発生する中、都民の体感治安の悪化とともに、防犯意識が高まっている状況から、東京都が令和7年度から2年間の時限措置として、防犯カメラの補助率を引き上げ、町会等の負担率が軽減されることになりました。

資料左側、現行の防犯カメラの補助は、町会等がカメラを新規もしくは更新設置した場合は、東京都と区が合わせて12分の11を補助しており、町会等が12分の1の負担を行っています。また、その下、商店街がカメラを新規もしくは更新に設置した場合は、東京都と区が合わせて12分の10を補助し、商店街が残りの12分の2の負担を行いました。

資料右側、このたび、東京都が示す令和7年度から8年度までの2年間の時限措置にありましては、町会が新規もしくは更新を設置した場合は、東京都、区が合わせて24分の23を補助し、町会等が24分の1に軽減され、またその下、商店街が新規もしくは更新した場合、東京都、区が合わせて12分の11を補助し、商店街の負担率が12分の1と軽減されることになりました。

続いて、資料裏面になりますが、東京都の防犯機器等購入緊急補助事業についてご説明いたします。

ご説明のとおり、防犯カメラについては、町会や商店街の地域団体を対象に、これまで

補助金を交付しておりましたが、このたび、資料のとおり、昨今の治安情勢を踏まえ、令和7年度から2年間の時限措置として、区市町村が住民個人に対して防犯機器等の導入を支援する事業を行う場合は、東京都が防犯機器等購入緊急補助事業として補助することになりました。千代田区につきましても、昨今の犯罪が多様化、複雑化する中、区内も匿名流動型犯罪グループが関与していると思われる特殊詐欺の被害が昨年は53件、前年比プラス37件と、大幅に増加したことから、来年度から当該補助事業に取り組むことになりました。

なお、開始時期にありましては、現在、関係部署と検討しておりますので、方向が決まり次第、改めてご報告させていただきます。

以上になります。

○小林委員長 はい。これも、ちょっと説明して。

○尾上安全生活課長 詳細、この補助事業の詳細にありましては、区が——すみません、都が2分の1を補助するのですが、区のほうで、自治体のほうでも、その上乗せ、2分の1の上乗せをすることができる、これは区のほうで判断することになっております。また、対象となる機器にありましては、あくまでも個人向けの侵入等の防止機器、防止の防犯機器になりますので、このような防犯カメラだったり、カメラ付きインターホンだったり、防犯機器等が対象になっております。

費用にありましては、これまでの相場として、防犯カメラの設置が2万円、防犯フィルム、記載のとおりになります。カメラ付きインターホンも2万円程度となっておりますので、上限2万円として、東京都のほうも基準を示しております。

以上になります。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様の質疑、質問を受けます。

○のざわ委員 非常に好ましいものだと思うんですが、これ、法人のほう、いろいろご検討いただけているというふうにお話があるんで、入っていたら申し訳ないんですが、法人の設置も、まず、可能なんじゃないでしょうか。

○尾上安全生活課長 今回、東京都が示したこの事業にありましては、あくまでも個人向けということで、法人は対象外になっております。

○のざわ委員 あと、カメラは、ここには設置というふうに書いてあるんですが、取付け、維持管理と、2年間ですから、付け替えは難しいですけど、そういうところもご検討いただけたらうれしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林委員長 すみません。もう一度、質問してください。よく分かりません。

○のざわ委員 すみません。防犯カメラは、新規設置と維持管理と付け替えのところの3パターンが千代田区の場合は補助の対象になっていると思うんですが、今回、個人の場合の補助のほうなんですけれども、いろいろご検討いただけているということですので、2年間という時限で、今後どうなるか分からないんですが、維持管理、付け替えはないかもしれませんが、そこら辺の補助というのもご検討いただけるものなんじゃないでしょうか。ご検討いただけたらうれしいんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○小林委員長 今回入っていますかということ。

安全生活課長。

○尾上安全生活課長 申し訳ございません。この事業にありましては、東京都のほうでも、

今回の時限措置ということで、東京都の補助を受けながら、千代田区のほうでもこの事業を取り組むのですが、今回、東京都のほうでは購入のみの補助で、維持管理費というのは含まれておりません。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

あと、この表のところなんですけれども、令和7年度から、子ども部のほうで通学路の防犯カメラの取付けをご検討されるというようなお話を伺っているんですが、これは、これの中に入っているもんなんですか。それとも、また別の立てつけなんですか。

○尾上安全生活課長 子ども部が令和7年度に取り組む防犯カメラにつきましては、東京都が行っている通学路の防犯カメラの補助事業になりまして、今回とは別のものになります。

○のざわ委員 はい。どうもありがとうございました。

○小林委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）防犯カメラ……（発言する者あり）

○尾上安全生活課長 すみません。配付した資料の間違いの訂正を行います。

○小林委員長 はい。訂正です。どこですか。

○尾上安全生活課長 すみません。現行の町会等が行っている防犯カメラの更新の補助率なんですけど、東京都と区と合わせて12分の10となっておりますが、訂正で、12分の11となります。資料の間違いになります。その1か所のみです。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）防犯カメラの新設及び更新に係る補助の見直しについての質疑を終了します。

次に入ります。（4）内幸町ホール改修工事閉館中の対応について、理事者から説明を求めます。

○菊池文化振興課長 内幸町ホール改修工事閉館中の対応について、地域振興部資料4に基づきましてご説明いたします。

内幸町ホールは、令和7年度から大規模改修に入りまして、ホールの利用ができなくなってしまうことから、これまでの区民の文化芸術活動の場が損なわれる状況となります。このため、近隣区における同等施設を利用する場合の利用補助制度と区有施設及び民間ホール等の利用拡大等を図ることで、区民の文化芸術活動を継続的に支援してまいりたいと考えております。

まず、項番1、利用者を経済的に支援する施策としての代替施設の利用補助についてですが、内幸町ホールの改修工事期間中に、区民や区民団体が千代田区や近隣区の民間ホール等を利用した場合の施設利用料について、内幸町ホール利用料との差額相当分として、1団体24万円を上限に補助するものでございます。補助対象者は、千代田区内に住所を有する個人または代表者及び構成員の半数以上が区民である団体を想定しております。

次に、項番2、加えまして、利用者の文化芸術活動の場を確保する施策として、区民ホール及び区内の民間ホール等との連携強化を進めてまいります。具体的には、区有施設では、保健福祉部所管のいきいきプラザ一番町のカスケードホール、また、民間施設では、

永田町の星陵会館と相互利用協定を結びまして、区民の文化芸術活動に利活用できるよう、環境整備を進めるものです。

まず、カスケードホールにつきましては、従来の福祉目的利用を優先としつつ、本来業務に支障のない範囲で、区民や区民団体による文化芸術活動利用を認めることとします。一方、民間ホールである星陵会館につきましては、今回、新たに、双方で連携協力協定を結びまして、従来の会館運営に支障のない範囲で、都立日比谷高校OB・OG以外の区民や区民団体が文化芸術活動にも利用できるようにするものです。

なお、これらの協力体制につきましては、内幸町ホール改修工事終了後も継続してまいりたいと考えております。

最後に、項番3のその他です。今後、事務局におきまして、改修後の内幸町ホールの利用再開後の料金体系や、予約申込み制度の見直しについても検討してまいります。新たな内幸町ホールのニーズなども踏まえ、これまでご説明申し上げました工事閉館中の対応について、効果検証なども行いながら、区民や区民団体への利用料金割引や優先予約制度の導入の可能性などについて、検討してまいります。

ご説明は以上です。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。

○大坂委員 内幸町ホールの改修に伴って必要な補助事業だと認識をしていますが、この補助を受けられると思われる団体、要は、その要件に当てはまっている団体というのがこの1年間でどの程度内幸町ホールを利用していたのかというのがそのまま次の年の補助が必要な団体数につながるのかなと思うんですけども、それは、実態の把握としてはどのような形になっていますでしょうか。

○菊池文化振興課長 新たに団体として加わるものがどの程度あったのかというのは、申し訳ございません、把握しておりませんが、団体数としましては、大体10団体ぐらいかなと思っております。

○大坂委員 ということは、年1回程度ですので、10団体が24万、上限ですけども、その程度の予算で十分だろうというふうに認識をしているのでしょうか。

○菊池文化振興課長 利用する団体がどの程度の規模のホールを利用されるかにもよりますが、我々としては、同等程度のこういったホールを使った場合には、この24万円の補助が活用できるのではないかなと考えております。

○大坂委員 また新たにこれから先、今まで使っていなかったけれども、次年度以降、そういった文化的な活動をしたいというような区民の方々が手を挙げた場合というのは、この補助金というのを活用できるのか。その辺の要件はどうなっているのでしょうか。

○菊池文化振興課長 その場合、どちらを優先するかというような優先的な考え方は、取っておりません。まず最初に、この制度を活用されたいということで手を挙げられた団体を優先して、この制度を導入してまいりたいと考えております。

○大坂委員 その辺り、しっかりと周知をして、区民の方々にとって、有利、不利がないように、しっかりと対応していただきたいんですけども、その点はいかがでしょう。

○菊池文化振興課長 申請をしていただいた段階において、事務局において、きちっと審査をさせていただきます。この区内の文化芸術活動に資する活動であるといったことが認められた場合にのみ、こういった交付金を拠出するといったことにさせていただきたいと

思います。

○小林委員長 いいですか。

米田委員。

○米田委員 代替施設を借りる際の補助金だとあります。近隣区のホールを借りるとあります。例えば、文京でいったら、文京シビックとか、そういったところになるのかなと思っています。こういったところは、非常に混雑していると、年間、伺っております。そういった混雑しているところに対しての区の補助とか、代わりに予約しやすいようにしてあげるとか、こういったことは考えられていますか。

○菊池文化振興課長 混雑状況に合わせた区からの何らかの支援というのは、今のところ考えておりません。ですので、そういった混雑したホールを使いたいという団体の方々には、早め早めにこの施設の利用を考慮していただければというふうに思います。

○米田委員 大体、ホールというのは、割とイベントというのは重なる時期が多いんで、結構混雑しております。その辺のところ、しっかり交通整理をしていただきたいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○菊池文化振興課長 この制度と併せまして、文化事業助成という制度も行っております。こちらにつきましては、事前に1年ぐらい前に申請を受け付けまして、事業計画を審査させていただきます。そういった形と同等の形を取っていただければと思いますが、なるべくそういった形で申請を早くしていただくことで、我々としても、補助の拠出というものを早めることができると思いますので、周知につきましては、我々も積極的に行っていきたいと考えております。

○米田委員 ぜひ、ご協力していただければなと思います。

千代田区内で、カスケードホールって、今、ありました。このカスケードホール、今、非常に使い勝手が悪いと聞いておりますんで、福祉のほうになると思いますんで、その交通整理もお願いしたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○菊池文化振興課長 はい。福祉部門と我々も交渉させていただいております。なるべく使っていただきたいというような要望も承っております。可能な限りで、我々の文化活動の支援の形で使っていただけるように、我々も支援していきたいと思っております。

○小林委員長 いいですか。

ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（４）内幸町ホール改修工事閉館中の対応についての質疑を終了いたします。

それでは、暫時休憩します。

午後3時16分休憩

午後3時25分再開

○小林委員長 それでは、再開します。

次に、（５）第4次千代田区子ども読書活動推進計画の策定について、理事者から説明を求めます。

○菊池文化振興課長 それでは、第4次千代田区子ども読書活動推進計画の策定につきまして、地域振興部資料5に基づきましてご説明させていただきます。

本件につきましては、12月25日の本委員会におきまして、素案の内容についてご説明させていただきました。その後、パブリックコメント、庁議、あるいは教育委員会等に諮りまして、修正がございましたので、その説明をさせていただきます。

まず、パブリックコメントの実施報告です。

項番1です。令和7年1月20日から2月7日の期間で、ホームページ、SNS、区広報等を通じて、意見公募を行いました。その結果、5名、7件の意見がございました。

資料5-2をご覧ください。幾つか類型化できる意見もありますので、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、1番のご意見です。こちらは、希望する本の配本に関する取組についてのご意見です。これと同等、同様の意見はNo.6の意見かなというふうに思っております。併せてご参照ください。No.1のご意見ですが、子どもたちに自分用の本をプレゼントしてはどうか。区内の小中学校の生徒や父兄等に読み終えた本の寄附を呼びかけ、希望する子どもの家庭に配る方法もある。このような作業にボランティアの活用が考えられるという意見です。

No.6をご覧ください。図書館の本を配本するなどの拡充を図ると、乳幼児期に多くの本に接するよい機会となるのではないかと。また、学童クラブとも連携を図るとよいのではないかと、指導員の方なども読書の担い手として有効ではないかというご意見です。

これに対する区の考え方ですが、まず、1番のご意見に対しまして、子どもたちへの本の配布事業として、千代田区図書館では、千代田保健所が実施している3~4か月児健診を利用して、司書おすすめの絵本が入ったブックスタートパックを配布しています。また、図書館で寄贈を受けたり、除籍した本を保育園、幼稚園、児童館などへリサイクル本として提供していますといった形で、お返しさせていただいております。

また、No.6に対する区の考え方につきましては、先ほどのリサイクル本の取組をご紹介させていただくと、児童館や学童クラブとの連携につきましては、課題を共有させていただきまして、述べさせていただきました。このようなパーソナルな配本の考え方につきましては、区としても、もう一步、検討が必要と考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、No.2の意見です。三つほど意見を頂戴しておりまして、書評の活用、それから、情報誌の活用、それから、古書店巡りについてのご意見です。これらにつきまして、まず、図書館では、職員による直筆の本の紹介コメントを行っていること、また、情報誌の活用につきましては、「本の雑誌」などを所蔵しており、こういった紹介本の活用、また、古書店巡りにつきましては、実際、図書館で神保町街あるきツアーを実施していますといったことを述べさせていただいております。

次に、No.3のNo.4のご意見、これはアンケート調査に関する現状分析に関するご意見です。

No.3をご覧ください。世代ごとに何をするかということも必要だが、俯瞰して根本的な課題を見つけることも必要ではないかというご意見。また、No.4につきましても、各アンケートと課題設定に主観的要素が強い。ほかの自治体や国の事例をベースにするなど、根拠をはっきりさせた対策を立ててほしいというご意見です。

これらにつきまして、区の考え方ですが、まず、No.3につきましては、我々としても俯

瞰した現状分析を試みたところですが、なかなかそれが難しいところがございます、今回は世代ごとの課題を抽出させていただいて、その課題ごとの取組をお示しさせていただいたところがございます。ただし、このご意見にありますように、全体を俯瞰して原因を探っていくといったところも重要だと考えておりますので、今後の読書活動推進会議の中で、そういった議論をしてまいりたいと考えております。

また、No.4につきましては、課題設定に主観的な要素が強いということでしたが、実際には、子ども読書調査のアンケートのほか、父母、父兄などにもアンケートを実施し、この実施結果を基に、読書活動推進会議の中で議論を踏まえまして、課題を分析してまいりましたといったことで、より客観的な現状分析については、今後の課題として捉えさせていただきますとさせていただきます。

No.5番についてです。こちらは、広報の手段についてです。ご意見としまして、ほかの自治体では、新書紹介や図書館のイベントを広報誌で行っている。受身の人にも情報が届く機会を強化するのはいかがかといったご意見です。これに対して、我々としましては、新たな取組の中で、千代田区公式LINEと連携した情報発信、SNSを活用した情報発信というものを検討してまいりたいとお答えさせていただきました。

最後に、7番のボランティアに関するご意見です。ボランティア団体に所属していないと、ボランティアができないのではなく、広くボランティアを募る仕組みをつくってほしいというご意見でございました。ボランティアの募集方法や活用方法につきましては、区としても課題として認識しており、引き続き、効果的なボランティアの活用方法を検討してまいりますとさせていただきます。

まず、パブコメ対応についてのご説明は以上です。

続きまして、資料5-3をご覧ください。こちらは、第4次千代田区子ども読書活動推進計画の概要です。こちらは、12月25日に本委員会で素案の説明に用いました資料をブラッシュアップしたものでございます。ご覧いただきますと、1ページには計画の意義、子どもの読書計画に関する国内の動向をまとめております。

2ページから3ページにかけては、前回の計画の進捗状況を踏まえた現状分析、アンケート結果からの現状分析を掲載しております。

4ページにかけては、計画の理念、基本方針を掲載しまして、5ページには、施策の担い手と成果目標を掲載しております。

6ページには、それらの目標を達成するための具体的な取組を記載しております。

こちらが概要の説明になります。

次に、資料5-4をご覧ください。こちらは計画の本編になります。12月に開催されました首脳会議、庁内会議や教育委員会などにおきまして、頂戴した意見を反映させていただいております。

なお、こちらは、2月25日に開催されました第6回子ども読書活動推進会議におきまして、委員の皆様にご確認を頂いた内容となっております。

それでは、前回の説明、本委員会での説明からの修正点を中心にご説明いたします。

まず、17ページをご覧ください。コラム「りんごの棚の設置」についてです。こちらにつきましては、子ども読書活動推進会議の委員の方から、りんごの棚の写真が小さくて、何の写真か分かりにくいといったご意見がありました。そこで、千代田図書館のりんごの

棚の写真差し替えると同時に、麴町中学校のりんごの棚の写真を追加しました。

次に、19ページをご覧ください。（2）の担い手の役割のところですが、第4段落に、「<区立図書館>では、」で始まる記述がございます。こちらは、教育委員会におきまして、委員から、中高生がカフェなどで勉強している、中高生の読書の場としての提供についても計画で触れてほしいといったご意見がございました。そこで、四番町図書館の環境整備として、親子で過ごせるスペースや中高生の学習スペースも含めた環境整備が行われるといった文言を追記しております。

続きまして、21ページ、基本方針①の1番、読書イベントや講座・講演会等の実施でございます。こちらにつきましては、教育委員会におきまして、神田一橋中学校で行われているビブリオバトルが読書に効果的なので、取組に入れてほしいといったご意見がありました。そこで、第2段落におきまして、その記述を追記しております。

続きまして、21ページの2番の「本の街」千代田の特長を活かした取組みをご覧ください。こちらにおきましては、庁議におきまして、印刷・製本のほか、千代田区では紙の卸売も盛んであるといったご指摘がありまして、4行目におきまして、紙業や印刷・製本業の見学といった文言に修正しました。

また、22ページの5番、情報リテラシー向上のための取組みでございます。こちらにおきましても、庁議におきまして、読書を通じて情報リテラシーを向上させることについて、取組に加えてほしいといったご意見がありましたので、追記いたしました。

資料5-4の説明は以上となります。

最後に、資料の5-1に戻りまして、今後の予定となります。計画の実効性を担保するため、子ども読書活動推進会議を、今後、年2回程度開催し、計画の進捗状況と評価を行ってまいります。その際、子どもや保護者を対象に読書アンケート調査を実施しまして、現状分析をし、実態の把握と目標の達成状況の確認を行ってまいります。

長くなりましたが、ご説明は以上です。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の方から質疑、質問を受けます。

○秋谷委員 すみません。読書自体はすばらしいと思うんですけども、その前提となる読解力というんですかね、主語、述語であったり、目的語、あとは、英語で言えば、SVOC、そういうのが分かっていないと、多分読書をしたところで――筆者が言いたいことというのは一つだと。それを読書して捉えて、どう考えるかはご自身なんでしょうけど、そもそもの読解力が低いのに、読書しろ、読書しろといっても、あまり子どもたちは読んだよというだけになってしまうのかなと私自身は思うのですが、これを見ると、どこも読解力について、読解力ないし作文能力でもいいですけど、現代文の元の能力を磨くところが少ないかなと思うんですけども、その点に関しては、どうお考えでしょうか。

○菊池文化振興課長 委員ご指摘のところはごもっともだと思います。

そこで、今ご説明申し上げたところで関連としましては、新たに取組事項として、追加させていただきました基本方針の①番のところの5番の情報リテラシー向上のための取組みといったところで、ここで物事の本質を見極め、論理的に思考するスキルといったものに取り組んでいくといったところを記述させていただいております。具体的には、所管外になるんですが、教育委員会で、今、企画を考えられております「ちよだリテラシー教育の推進」といったものがございまして、この中で読書活動、読書の機会の確保ですとか、

あるいは情報リテラシーの基盤となる根本的な論理的な思考力といったものの教育というものを行っていくと。そういったものを通じて、子どもの読解力を高めていく取組も進めてまいりたいと考えております。

○秋谷委員 ありがとうございます。皆様も、きっと論理的に話が通じない人にはすごくいらいらしていると思うんですけども、その点、千代田区の子どもたちがしっかり論理的思考力であったり、ちゃんと一読了解の文章を書けるとか、言えるとか、ちゃんと渡した文書を理解してもらえると、そういう大人になってもらいたいのので、その点、ぜひ、しっかりと取り組んでください。

○菊池文化振興課長 ご指摘を踏まえまして、子どもたち自身がきちっとそういった正しく物事を読み取って、自分の判断でそういった言語、文章能力を発揮できる能力のそういった涵養というものを図ってまいりたいと思っております。

○小林委員長 はい。

ほかにごありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（５）第４次千代田区子ども読書活動推進計画の策定についての質疑は終了します。

次、行きます。（６）新スポーツセンター基本構想について、理事者からの説明を求めます。

○沖田施設整備担当課長 それでは、新スポーツセンターの基本構想についてご報告いたします。

本件につきましては、前回の委員会で、基本構想の更新に関する意見交換会での主な意見ですとか、委員の皆さんからもご意見を頂戴したところでございます。本日は、前回ご報告いたしましたとおり、頂いたご意見を踏まえて、平成３０年度に策定した基本構想を継承しながら基本構想を更新し、策定いたしましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。

なお、本日は更新した箇所に絞って説明をいたしますけども、素案の振り返りを踏まえ説明いたしますので、少し時間が長くなってしまいかもしれませんが、あらかじめご容赦いただければと存じます。

それでは、初めに、資料６－１をご覧ください。

項番１の概要についてです。こちらは、前回の委員会でも報告しておりますので、概略を説明させていただきます。

スポーツセンターにつきましては、新たな施設整備に向けての検討を進めておまして、平成３０年に新スポーツセンター基本構想（素案）を策定し、令和３年度には建設地を現地建て替えとすることを決定しております。その後、利用者へのアンケートや各種団体との協議を実施するなど、利用者ニーズや要望の把握に努めてまいりました。また、様々なニーズに対応するために、近隣公共施設との連携など、幅広く検討を行ってきたところでございます。加えて、今年度は意見交換会を実施し、ご意見を聴取した上で、基本構想の素案を継承しながら更新し、改めて新スポーツセンター基本構想を策定したところでございます。

２番の新スポーツセンター基本構想と素案の構成についてですが、別紙、新スポーツセ

ンター基本構想（素案）との構成の比較、こちらをご覧くださいと存じます。

こちらでは、素案の振り返りの意味も含めまして、左側に平成30年度に策定した素案の構成と、右側に今年度更新した基本構想の構成を掲載し、比較しております。まず、左側の素案の構成についてですが、1の基本構想（素案）の背景と位置づけでは、平成26年度以降の経緯ですとか、関連計画について記載をしております。2の現状と課題では、社会情勢などを踏まえた課題の整理について記載をしております。また、3の基本構想（素案）では、コンセプトから利活用プログラムまで、新スポーツセンターの考え方を記載しております。また、4の今後の課題では、建築に向けた課題の記載がありまして、当時ですと、建築地の決定が必要であることなどを記載しております。

こうした素案の内容を継承しまして時点更新したものを、右側の令和6年度基本構想の構成にお示しております。

まず、素案の目次1の部分につきましては、令和6年度基本構想の第1部に更新しまして、これまでの検討経緯ですとか、現所在地に建設地を決定したことなどを記載しております。また、次に、素案の目次2の部分につきましては、意見交換会で社会情勢の変化を踏まえたご意見を頂戴しまして、目次3のコンセプト、基本方針、導入機能に反映して更新し、第2部の第1に記載をしております。

また、素案の目次3の部分のうち、残りの導入施設の内容、利活用プログラムにつきましては、今後、近隣公共施設の連携を踏まえた検討を行ってまいりますので、令和7年度以降に基本計画の検討会の議論の中で詳細を検討し、記載していくこととしております。

このような整理をした上で、右側の令和6年度基本構想には、新規の事項として、第2、近隣公共施設との連携から第5の今後の取組みを記載しており、内容の充実を図っております。

別紙構成に関するご説明は以上でございます。

次に、基本構想の内容についてです。こちらは、概要版と本編をつけておりますが、意見交換会や前回の委員会で頂きましたご意見を踏まえて、更新した箇所を中心にご説明をいたします。

資料6-3の本編のほうをご覧くださいと存じます。

ページをめくっていただきまして、1ページ目からが第1部のスポーツセンターの背景となっております。4ページ目をご覧ください。令和3年度に新スポーツセンターの建設地を決定しましたので、(1)で建設地を現地建替えとすることを記載しております。

また、その下の(2)立地と特徴ですが、地域の歴史についても引き継いでほしいといったご意見もございましたので、江戸期に鎌倉河岸と呼ばれる公共的なオープンなスペースがあり、様々な物資が荷揚げされ、多くの人々がにぎわっていたことですとか、神竜小学校があったことなどについても、写真を掲載しまして記載をしております。

また、大手町の川端緑道の活用についてのご意見ございましたので、5ページ目の中段以降のところに、令和5年3月に策定された千代田区川沿いのまちづくりガイドラインについても紹介しまして、大手町川端緑道が整備され、歩行空間が整備されていることについても触れて、川沿いの立地を生かした整備を検討していくこととしております。

少し飛びまして、10ページ目をご覧くださいと存じます。こちらからは、新スポーツセンターの整備に当たっての基本的な考え方を整理しております。コンセプトです

とか、基本方針を掲載しております。意見交換会でも確認をしておりますけども、このコンセプトと基本方針については、普遍的な内容であることから、変更等は行っておりません。

また、11ページ目からは、基本方針の下にひもづく導入機能について、整理をしております。こちらは、社会情勢の変化等を踏まえた更新を行っております。スポーツ界におけるDXの進展を踏まえたものとして、例えば、基本方針1の枠内の最後のレ点の箇所、最新技術を活用したプログラムの提供や健康づくりサービスの提供ですとか、基本方針3の最後のレ点箇所、2か所ですね、最新技術を活用した競技指導や競技力の向上、それから、オンライン技術を活用した遠隔指導、運動機会の拡大といった内容などを盛り込んでおります。

そのほかに、素案策定からの変化として、新型コロナウイルスの感染拡大ですとか自然災害の発生等もありましたので、基本方針5の最後のレ点の2か所で、避難所機能等の防災機能と空間の拡充、それから、感染症予防の観点を考慮した施設といった内容を盛り込んでおるところでございます。

次に、12ページになります。前のご報告をいたしましたとおり、新スポーツセンターの所在地につきましては、東京都千代田合同庁舎が隣接しております。東京都の維持管理更新計画にも計画施設として位置づけられております。そのため、新たに施設を整備する際は、区と東京都の所有する敷地を一体的に活用し、スケールメリットを生かした施設整備や敷地内の空地を活用した整備について協議することについて、都知事宛てに協議書を送付し、合同整備に向けた調整を進めていくこととしております。

13ページには、単独で整備した場合と東京都で合同で整備したイメージを掲載しております。前回の委員会で面積に関するご質問も頂いておりましたので、それぞれの敷地面積ですとか、容積率を最大で建築した場合の面積等も参考に記載をしております。

ただし、隣地の斜線も考慮する必要がありまして、表の右側は、区と都で合同整備した場合のイメージになりますけども、一番下の建築ボリュームの欄に、建築イメージのように、L字型の建物になることが想定をされております。そのため、消化できる容積率は変わりますので、あくまでも、この点は、イメージとなる点は、ご了解いただければと思います。

また、駆け足になり、恐縮ですけども、14ページからは、一般的なものとして、建物の建築から運営までの事業手法として、従来型の事業手法ですとか、PFI方式、DBO方式の各事業等の概要と特徴を掲載しております。

また、少し飛びまして、17ページになりますが、供用開始までの基本的なスケジュールとして、従来型での整備とPFIやDBOといった方式の整備のスケジュールを掲載しております。

最後に、18ページでございますけども、今後の取組みを記載しております。項番1と2では、区民からのご意見を頂戴するための新スポーツセンター基本計画の検討会を設置することですとか、パブリックコメントを行うことを記載しております。また、項番3では、東京都合同庁舎との連携に向けた取組を行うこと、項番4では、建築期間中の代替施策等の検討を行っていくことを掲載しております。

以上、長くなりましたけども、基本構想、内容については、以上でございます。

また、ほかに添付しております基本構想の概要版、資料6-2として添付をしておりますけども、今、説明した基本構想の内容を抜粋したものとなっておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

基本構想の内容については以上です。

私からの説明は以上です。

また、今後のスケジュールについては、資料6-1に記載のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○小林委員長 はい。建設期間中の代替施設等というところで、これ、事業方式によっては、これは影響しないんですか。

○沖田施設整備担当課長 今、事業のスケジュールを17ページに記載をしておりますけども、実際に設計から解体建築に入るまでは、N+4年度というところで、今から考えますと、令和10年度辺りからの計画というふうになりますけども、この部分につきましては、事業方式によらず、代替施設についての検討時期は変わらないといったこととなります。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

○大坂委員 説明ありがとうございます。様々な団体から早期の建て替えというのは要望が出ていますので、これからのスピード感についても期待をしておりますので、その点は、よろしく願いをいたします。今回出てきたところで、何点か確認だけさせていただきます。

一つ目が、東京都の都有地と合体で進めていくという方針は決まったと思うんですけども、それに伴って、空き地が横に今できているイメージがありますよね。このところについての活用の仕方というの、いろいろと検討していく必要があるのかなと思っています。単純に本当に駐車場だったりとか駐輪場にしてしまっただけではもったいないわけで、ここで何らかのスポーツができたりだとか、イベントの開催なんかができるような形で整備ができれば、最高なのかなというふうには思っているんですけども、そういった視点での検討というのはどのようになっているのでしょうか。

○沖田施設整備担当課長 東京都のこの合同整備につきましては、2月21日に協議書を送付しておりまして、回答を求めているという状況で、東京都のほうからまだ回答が来ておりませんが、この合同整備がかなった場合には、こういった形で、敷地を一体で活用して、整備ができたならというふうには区のほうとしては考えております。

こういったイメージでお示しをしましたが、空地が一体で活用することができれば、今ご例示いただいたような駐輪場、駐車場という形ではなくて、何か区民のサービスに資するような、あるいは都民のサービスに資するような、そういった利活用ができたならというふうには考えております。ただ、この部分については、東京都との共用という形になりますので、今後の協議になるかなというふうには考えております。

○大坂委員 形状の問題等々、いろいろあるとは思いますが、最大限、検討をしていただければと思います。

もう一点が、東京都との合築というようなイメージで進んでいくとしたら、当然、東京都の何らかの部門施設が入ることも想定になるのかなとは思いますが、と同時に、現在入っている生涯学習館の会議室ですとか、リサイクルセンターですとか、そういったところの整理というのは、現状、どのようになっているのでしょうか。

○沖田施設整備担当課長 はい。まず、東京都の機能につきましては、現在、千代田合同庁舎がこちらに入っております、主税局と水道局がございます。この二つの機能が、今後の整備をすることになった場合に、入るかどうかというのは、東京都側の判断になりますので、現在は回答を待っているという状況でございます。

また、区のほうに入っているスポーツセンターの生涯学習機能でございますけれども、7階、8階に生涯学習機能が入っておりますが、こちらにつきましては、過去に内神田で教育会館という形で整備をされておいて、現在、九段下にも生涯学習機能がありますけれども、その予約ができない場合に、この内神田を利用するといった利用もかなり多いということで、現状としましては、この機能については残したいなというふうに考えているところです。

また、地下にあるリサイクルセンターでございますけれども、今、外神田の再開発に合わせて、このリサイクルセンターをそちらに持っていくような方向性を、清掃事務所のほうで検討されているということでございます。また、一般廃棄物計画においても、そういった検討をしているというふうに話を聞いておりますので、その方向性を確認しながら、スポーツセンターについては検討を進めていきたいというふうに考えております。

○大坂委員 ありがとうございます。

特にリサイクルセンターに関しては、スポーツセンターの機能とはちょっと一線を画すような機能にはなってしまいますので、しっかりと連携をして、取り出していくような方向で進めていただければ、ありがたいなと思っております。

もう一点が、今回、整備に関して、事業の仕組み、3点ほど紹介されておりますけれども、この決定については、どのようなプロセスで行われていくのか、我々議会の意見というものは参考にされるのかどうかということについて、お答えください。

○沖田施設整備担当課長 今回、事業手法を三つほど紹介させていただきました。従来型の方式からDBO方式、PFI方式という形で、今回は、この手法をどれにするかということは、現在、決定しておりません。様々、この3手法についても、メリット、デメリット等があると思いますので、そういったところを比較検討しながら、検討を深めていきたいと思っております。

また、この整備については、もし合同整備ということになれば、我々千代田区だけではなくて、東京都のほうの意向等も確認をしながら進めていくといったことも必要かなと思いますので、適宜我々のほうの検討状況なんかも委員会のほうにご報告を差し上げながら、方法については検討を深めていきたいというふうに考えております。

○大坂委員 適時、報告を頂ければと思いますが、1点だけ気になるのが、どの手法を選ぶかによって、いろいろと金額だったりとか工期とかが変わってくると思うんですけども、中に入る機能、スポーツセンターとしての機能自体が、これ、何かを選ぶことによって、変わることがあるのか、ないのか、ないんであれば全く問題ないと思うんですけども、そういったところの影響というのはどうなんでしょうか。

○沖田施設整備担当課長 そうですね。16ページに事業方式の比較ということで、従来型の方式とDBO方式、PFI方式ということで紹介を差し上げているところでございます。例えば、従来型方式であれば、発注の業務というところで、⑤番の維持管理・運営というところがございますけれども、今やっているように、指定管理者による運営という形

になります。この指定管理者による運営によれば、今は5年間のサイクルで指定管理者を決めておりますので、比較的、この5年というサイクルの中で、区民のニーズなんかを把握しながら、スポーツセンターとしての運営を図っていけるかなというふうに考えております。

一方で、DBO方式、PFI方式については、15年間といった長期の契約という形になりますので、その15年の契約の中で運営を考えていくといったところがございます。その際に、区民のニーズ等をどのように生かしていくのか、どういうふうに聞いてサービスに生かしていくのかというところについては、検討を深めなきゃいけないかなと思っておりますけども、基本的には、どのような事業方式であっても、スポーツセンターとしての機能・運営は担保できるのかなというふうに考えております。

○大坂委員 分かりました。では、慎重に検討を進めていただければと思います。

現在のスポーツセンターについては、もう既にできてから50年以上経過しています。恐らく次の新スポーツセンターも同じか、それぐらいの長さ使う形になると思いますので、費用の部分ですね、費用対効果という部分で、あまりそこのところに重きを置かずに、しっかりとしたものを長く使っていただくという観点で、整備計画を立てていただければと思うんですけども、その点について、いかがでしょうか。

○沖田施設整備担当課長 はい。建築しましたら50年程度の利用という形になろうかというふうに思っております。この点につきましても、長期の計画になりますので、そういったところでよいものを造るということで、長期の視点を持って、計画のほうを考えてまいりたいというふうに考えております。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○のざわ委員 今の16ページのところなんですけども、これ、従来型、DBO型、PFI型で、それぞれ幾らぐらいかかるか、大体、ざっくりご存じでいらっしゃるんですか。

○沖田施設整備担当課長 このスポーツセンターの規模と用途につきましては、来年度、基本計画において、区民の皆様からご意見いただきながら、検討しておりますので、まだ規模感は決まっておりませんので、この施設整備に関わる費用については、費用はまだ算出をしております。

○のざわ委員 これ、公共資金で資金調達をする可能性、民間資金調達をする可能性というのは、これから金利が恐らく上がっていくと思いますので、長期で固定とかしないと、相当な負担になるだろうなと思って、今、積立のお金を使うのか、それとも、やはり資金調達ですか、起債と書いていますが、そういう可能性があるのか、そこら辺は、かなり金利計算等々されることが必要だと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○沖田施設整備担当課長 はい。従来型方式、DBO方式、PFI方式という形で、資金調達の方法がそれぞれ異なっております。DBO方式につきましては、公共資金の調達ということで、起債をする場合には金利負担が生じるけども、民間よりも有利になるということで、ここでは紹介をさせていただいております。そういった金利負担に対する考え方なんかも、今後、検討しながら、こういった手法が最も適しているかという、そういった観点での検討も必要になろうかなと思います。今ご指摘いただきましたように、そういった資金調達につきましても、今後、検討を深めていきたいというふうに思っております。

○のざわ委員 あと、この金利は相当な負担になると思います。ぜひ、ご検討よろしくお願ひします。

あと、13ページのところで、これは、たまたま先日、神田の勉強会で、こちらの区及び東京都の合同整備のところで、公開空地が、何に使うかにもよると思うんですけど、これ、目いっぱい建てて、空地をほかに東京都と一緒に検討して飛ばすとか、そういう考え方ってできるんでしょうか。

○小林委員長 質問。ちょっと質問がね……

○のざわ委員 すみません。

○小林委員長 質問の意味がちょっと分からないんだけど。一般設計だね。

よろしいですか。公開空地を取るかどうか、これ、公開空地は取らないですよ、今のところ。今、設計は決まっていますけれども……

○のざわ委員 高くしない……

○小林委員長 公開空地は、総合設計制度でやるとかなんとかしないと、公開空地は取りませんから、今、ちょっと答えられないんだけど、そちらだと答えられるんじゃないかな。

○佐藤施設経営課長 ちょっと施設建設に関する部分でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

今、所管のほうでは、総合設計、いわゆる公開空地等の空地を設けた形での容積割増しというのは、まだ検討していないというところでございます。ただ、やはり大規模な建物になりますので、先ほど大坂委員からもお話ございましたけども、使える形での空地は必要なのかなというところはございます。

また、周辺に容積の飛ばしというようなお話も、今、のざわ委員からございましたけども、このエリアの中で、そういった手法を検討することはできなくはないんですけども、いわゆる都市計画的な手続を経て行っていくということになります。場所的には、やはり歴史的建造物があって、その容積を活用とか、そういったものがないと、なかなか難しいのかなというところが一般的なお話でございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（6）新スポーツセンター基本構想についての質疑を終了いたします。

以上で、地域振興部の報告を終わり、続いて、政策経営部の報告に入ります。

政策経営部（1）組織変革の仕組みについて、理事者から説明を求めます。

○御郷企画課長 私のほうから、政策経営部資料に基づきまして、組織変革の取組について報告いたします。

まず、項番1、概要でございます。職員の働き方が多様化する中で、チームや個としての資質向上を図るとともに、複雑化、高度化する区政課題やニーズに対応可能な組織へと変革する必要がございます。

こうしたことから、今年度は、職員が仕事をする上でよりどころとなる区の存在意義、パーパスを明文化するために、アンケートのほか、サポートメンバーミーティング、コアメンバーによる検討を重ねてまいりました。

項番2でございます。区の存在意義、パーパスでございます。「挑戦 一千代田らしさを、わたしらしくー」といたしました。

項番3でございます。取組みの過程でございます。こちらの（1）から（3）につきましては、別の参考資料を用意しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

参考資料の1ページ目をご覧ください。職員一人ひとりが感じている組織風土の課題、それから、今後の方向性を整理するため、令和6年9月に全職員向けにアンケートを実施いたしました。

下段をご覧ください。回答数は500を超えまして、各部均等した回収を達成しております。

次の2ページ目をご覧ください。アンケート結果を踏まえまして、その結果を取りまとめたものでございます。

組織の課題といたしましては、縦割り、コミュニケーション不足で風通しが悪い、当事者意識の欠如、心理的安全性が低い、などございました。こうした課題を解決するための解決策といたしましては、職務への意識と改革の推進が必要とのことで、具体的には、一つ目の「自分自身が積極的に業務に取り組む」、二つ目の「視座を高くもち、幅広い視点で物事を俯瞰」、四つ目の「主体的に仕事に取り組む」といったことございまして、一番下で取りまとめましたとおり、職員一人ひとりが組織の存在意義を理解した上で、主体的に思考・行動できることが重要ということで、確認することができました。

次のページ、3ページ目でございます。若手の管理職5名のコアメンバーと、各課から選出されました若手職員を中心とする約50名のサポートメンバーで、パーパスの検討をしてまいりました。

5月のキックオフミーティングを皮切りに、8月は働き方の考察、10月は働き方の振り返りなどを行いまして、11月、12月にバックカスティング手法により、パーパスの検討をいたしました。

具体的には、次の4ページ目をご覧ください。11月、12月の2日間にわたりまして、住民目線で理想とする姿を考え、今とのギャップをバックカスティングで認識し、そのギャップを職員として何をすべきか、解決できることは何かを検討していただきました。そして、区職員としての魅力を掛け合わせまして、区の存在意義の検討を進めてきたという形でございます。

次のページ、5ページ目をご覧ください。それぞれ八つの班から出てきたキーワードでございます。活躍できる職場とか、一体とか、失敗を恐れず、挑戦、やりがい、「千代田区「ならでは」「だからこそ」」、「連携」、「前向き」、「沢山知ろう」といったワードが挙がってまいりました。

アンダーラインの色につきましては、次の6ページ目にカテゴライズしたものとなります。6ページ目、ご覧くださいと思います。

例えば、プロ化とか、働きやすさとか、それから、チームワーク、挑戦、ブランド化といったものが分類される形となりました。

次の7ページ目でございます。このパーパスそのものにつきましては、例えば、全ての千代田区職員が自分を見詰め直したい、立ち返りたいときとか、進むべき方向性を確かめたいときとか、モチベーションを奮い立たせたいとき、そういったときに思い出してほしいといった思いを考えております。

そして、最後のページに、「挑戦 一千代田らしさを、わたしらしくー」という形といたしました。

では、また冒頭最初のA4縦の1枚目にお戻りください。項番3の（4）でございます。この存在意義の検討と並行いたしまして、若手管理職向けのワークショップを実施いたしまして、仕事の取組姿勢、それから、組織課題の振り返りのほか、当事者意識の醸成を図ってまいりました。

項番4でございます。今後の予定です。存在意義の策定は、組織変革の入り口にすぎないと考えております。来年度以降、浸透フェーズといたしまして、コミュニケーションの活性化や帰属意識の向上に向けた取組を推進する予定でございます。複数年かかるという形で考えておりますので、区議会の皆様とのご協力、ご助言いただきながら、職員の意識改革を進め、よりよい組織風土を築いてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。

○大坂委員 予算のときにも幾つかやり取りはさせていただいたんで、端的にお伺いしたいと思います。

策定の過程とこの意義については十分理解させていただいたつもりではいます。改めて、「挑戦 一千代田らしさを、わたしらしくー」という言葉に決定したというところまでは分かるんですけども、特にこの千代田らしさに込められた何か意味とか、そういったものも恐らくあると思うんですけども、その点も理解しないとなかなか浸透というのは難しいと思うんですけども、文言に込められた思いですとか、そういったものを教えてください。

○御郷企画課長 先ほどのサポートメンバー、それからコアメンバーの中での話の中では、この千代田区そのものの存在というのが、ほかの1,700の基礎自治体とは異なるもの、唯一無二だというような意見が結構強く出てまいりました。また、特に千代田らしさというのも、例えば、まちづくり、それから、文化、歴史を踏まえましても、ほかの区とはまた違う、別格のものだという意見も多々出てまいりました。それぞれ仕事を進める中で、自分の担当する仕事につきましても、ほかの自治体とは違う唯一無二だというような自負を持って取り組んでいただきたいという形での千代田らしさという形で取りまとめさせていただきます。

以上です。

○大坂委員 非常に重要な視点なんだろうなと思っていますし、そういった思いで、職員の皆さんが働いていただければ、千代田区はいい方向に進んでいこうというふうには、私自身も思います。ただ、今回、組織の課題というのが3点大きくあぶり出されてきたわけなんですけれども、これが直接的にしっかりと解決する道筋としてつながっているのかどうなのか、そこのところも非常に重要だと思いますし、これから浸透させていく上で、そこをつなげて、しっかりと職員の皆さんに説明をして、浸透させていっていただかない

といけないなと思うんですけども、その点はどのように考えていますでしょうか。

○御郷企画課長 まず、コミュニケーションが不足している、欠如しているというような話というのも、非常に多く意見が出てまいりました。昔のように、例えば、職場で職場の行事があって、例えば、ボーリング大会をやりますとか、職場旅行に行きますというような昭和時代のような形というのは、なかなか実現は難しい中ではございますけども、令和の時代で、コミュニケーションが活性化できるような、取れるような仕組みというのはあるかと思います。例えば、上司と部下との1 on 1でのミーティングを定期的に関くとか、例えば、トップ、特別職と若手職員との話すような機会を設けるとかということで、風通しのよい職場というのもチャレンジしていくというのも一つのやり方だと思います。

何が答えか、何かすることによって活性化が図れるかというのは、やってみなきゃ分からないところもありますので、るるチャレンジしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大坂委員 まさに挑戦というところで、しっかりとチャレンジをしていただければなと思います。

何が大切かというところ、これから、4月からどうやって浸透していくかというところなんですけれども、今回、若手の方々中心にこれを策定されたというところで、当然、組織全体に浸透させるという意味では、年齢層の高い方々ですとか、管理職、部長級のクラスの方々にもしっかりと浸透させていかなければいけないんですけども、そういった方々、年齢、高年齢層の方々の反応というか、そういった部分については、どのように捉えていますでしょうか。

○御郷企画課長 今回話し合う中で、あえて係長以下、それからコアメンバーの若手の管理職としたというのは、これまでの風土は当然尊重して、いい部分というのは引き継ぐというのは、前提は当然あるんですけども、話し合う中での意見を出しやすいといいますか、意見が活性化するような、その場にしたいという思いもありまして、あえてちょっと若手というふうに絞ったところでもあります。今後、ベテランの管理職を含めて、どう巻き込んでいくかということでもありますけども、当然、これまでの歴史の中で、何十年と培ってきた千代田区の文化というのも継承していく部分というのは多々あると思います。そこをしっかりとお話を聞かせていただきながら、また、それを若手に引き継ぐ形が必要だと思います。例えば、先ほど言った1 on 1という形の中に、自分の経験したところで、こういった仕事を経験して、自分のキャリアはすごく成長したんだよとか、そういった話をしていただくだけでも、若手の成長とか、やる気というのは出てくると思いますし、そういったいい部分というのも、ぜひ、ベテランの管理職の方たちにも協力いただいて、若手のやる気、働きがいというのを、光を差しいただくような、そういった形にしていきたいというふうに考えております。

○大坂委員 まさに、高年齢層の方々、ベテランの方々の理解、協力というものがなければ、進んでいかないと思いますので、その辺のことも、管理職の方々は重々承知をしていただいて、若手を育てていっていただきたいなと思っています。

これから数年かけて浸透させていきますよという話なんですけれども、この浸透の度合いを測る物差しみたいなものというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○御郷企画課長 まず考えられるものとしたしましては、例えば、定期的にアンケート調

査などをして、職場に対する満足度とか働きがいの度合いとか、あと、よくエンゲージメントと言われている帰属意識のものを数値的に出すというのも、一つのやり方かなと思いますし、また、これから来年度以降の支援をしてもらうプロポーザルの中での提案の中で、別の形でもしよりよい、何でしょう、エンゲージメントの測るやり方がもっとよりよいものが、手段があるのであれば、そういったものを参考にさせていただいて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○大坂委員 効果測定は本当に大事になってくると思いますが、やっぱり数値化するのももちろん大切なんですけども、上辺だけになってしまっただけではいけないので、その本質のところはどこまでちゃんと浸透しているのかということの見極め、ここは非常に大事だと思っておりますので、そのところはしっかりと考えていただきたいと思っております。

当然、こういったものを本気で組織の中に浸透させていこうということ考えたときに、民間企業だと、恐らく、これ、しっかりとトップダウンでやっている中で、人事考課とか、そういったところにまで反映させていくものなんだろうなと思っておりますけれども、その辺り、千代田区としては、どの程度本気でやろうと考えていらっしゃるのか、その点について、最後、お答えください。

○御郷企画課長 この取組につきましては、今、公務員、全体的な地方公務員を含めて、応募の数が大分減っている中で、働きがいか、若手のこれから新しく入ってくるような学生さんがどういった自分が社会人になって成長していけるかというのを思い描けるようなものというのを発信するというのも大事かなと思っております。ですから、自分たちのパーパスというものもあるんですけども、これから入ってくる学生さんとか、それから、自分の親が働いているお子さんたちが、自分の親がこういうところで働いているのかということ誇りに思えるような、そういったものにしていきたいと思っております。その結果として、組織風土がよくなって、応募者数も結果的に増えれば、すごくうれしいんですけども、そういった形で表れてくるということは期待していきたいと思っております。

○小林委員長 はい。小野委員。

○小野委員 もう今の質疑で、とても深掘りをしていただいたので、非常に分かりました。

ちょっと気になっているのが、ここまで決まった状態で、これからここから先の浸透に向けて、どこかのいわゆる企業なのか分からないですけども、支援をしてくださる外部の会社というのがあると思うんですけども、そこに向けて、プロポーザルをされるということで、このプロポーザルの要件定義次第では、何か全然違う方向に行ってしまう可能性も否めないなというふうに、少し気になっています。この要件定義を組むときに、どういう方々が入られて、そこは組み立てていかれるのでしょうか。

○御郷企画課長 プロポーザルの委員会を設立いたしまして、その中に外部委員といたしまして、専門家の方に入っております。その方から組織変革の取組について、まず、今年度の取組を説明させていただいた上で、来年度の浸透フェーズの中での施策を提案いただくプロポーザルに当たった内容、様式をるるアドバイスいただいているといった形でございます。

○小野委員 分かりました。じゃあ、外部の方が結構キーマンになるのかなと思うんですけども、その方には、ここまで、若手で、比較的45歳以下の方々がこの取組というのは今までやってこられて、どちらかということ、管理職を含めた年齢の高い方というのは見

守る体制で今いらっしゃるのかなと思うんですけれども、そういったところとか、あと、先ほど、例えば、一例として、1 on 1の話もされましたけれども、結構、勘違いをした1 on 1も意外とあって、それがゆえに、かえて人間関係がおかしくなってしまうというところもあたりしますので、やっぱり、一つ一つ、これ、丁寧にプロポーザルの前段で組んでいかないといけないなというふうに思っていますので、そこは、ぜひとも、しっかりとこの内容はもちろんなんですけれども、現状のところというのをしっかり共有して、いい形で次年度につなげていただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○御郷企画課長 今、小野委員ご指摘のとおり、全職員が自分事として組織、まず、職員の意識改革、自分の意識改革を変えて、それが組織の風土が変わるんだということをしっかりと認識していただく必要があるかなと思っています。その、まず、目指すべきことが存在意義で「挑戦 千代田らしさを、わたしらしくー」といった形を全職員が理解していただくというのが大事かなと思っています。

先ほど、ちょっと例に挙げた1 on 1につきましても、伝える側もそうですし、何でしょう、聞く側もそうですけども、伝える側、上の上司のほうも、いかにすれば、よく若手とか部下に自分の気持ち、思いが伝わるかというのも、重要な部分かなと思っています。そういったことで、全職員が自分事としてしっかりと組織変革に取り組むという気概を持って、全庁を挙げて進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○小野委員 お願いします。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○のざわ委員 私もよく一般質問をつくっているときに、ちょっと想像が過ぎて、これ、区民のお金を使って、区民の方にどういうふうにプラスがあるんですかとよく教えていただくことが多いんですけれども、本当に政治は生活で、千代田区の行政は区民の生活のためにするんだろうなと思っていますので、ぜひ、千代田区のためには書いてあるんですけど、もう少し千代田区の税金を使って、区民の生活をよりよくするというのも強調していただくと、よりよくなるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○御郷企画課長 今、そうですね、のざわ委員のおっしゃるとおりで、今回は、予算案の概要のところでも示させていただいたとおり、組織変革の取組というのは、最終的な取組の目標といたしましては、区民サービスの向上というふうに考えております。自分らの意識改革、組織風土が変われば、ひいては、区民へのサービスの提供の中身、それから、質、量も含めて向上するというような思いで取り組んでいるものでございます。そうした思いで、税金を無駄遣いすることなく、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。私も一緒に勉強させてください。よろしくをお願いします。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

一つ、ちょっと聞きます。その組織変革とジョブローテーションとの連携というのは、

どうなっているんですか。

○御郷企画課長 今年度は、（発言する者あり）パーパス策定を中心にやってきましたけれども、来年度以降、浸透フェーズの中では、人事課も含めて、ローテーションも一つの影響が出てくると思いますし、制度そのものについても相談させていただくこともあろうかと思しますので、しっかりと政経部の中での連携というのもしっかりしていきたいと思っております。

○小林委員長 部長、何かありますか。政経部長、大丈夫ですか。（発言する者あり）
ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（1）組織変革の取組みについての質疑を終了いたします。

次に、（2）千代田区災害対策事業計画の改定について、理事者から説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、政策経営部資料2、千代田区災害対策事業計画の改定について説明をいたします。

この計画は、千代田区地域防災計画による様々な施策のうち、区が主体となって実施するものをまとめ、具体的な取組や目標を定めているものでございます。

初めに、これまでの経緯をご説明いたします。令和6年の2定の当委員会にて、当計画の概要、ポイント、スケジュール等のご説明をいたしました。その後、庁内での調整を経て、素案を作成いたしました。素案の内容につきましては、令和3年の3定、当委員会でご報告をしたところでございます。その後、本年1月から2月にかけて、パブリックコメントの募集を行い、それを受けて、最終案を作成いたしました。

続きまして、パブリックコメントの結果についての説明でございます。区民4名、事業者1名の計5名から意見7件を頂きました。内容については、政経部資料2別紙にございます。まとめて申し上げますと、まず、1番が、水道・電気・ガス・通信といったインフラの復旧に関する事、2番目が避難所における停電対策としてのコージェネレーションシステムの活用について、3番が避難所における空調機能について、4番が電線の地中化について、5番、千代田区の帰宅困難者に関する課題、6番、災害時の要支援者対策、7番、家具転倒防止の普及啓発について、以上7点でございます。

2番目のコージェネレーションシステムの明文化につきましては、施設経営課や環境政策課にも確認した上で、ご意見を反映、修正をいたしました。その他6点につきましては、意見として受け止めさせていただくとともに、区の方針や現在行っている施策について、回答をするものでございます。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（2）千代田区災害対策事業計画改定についての質疑を終了します。

次に、（3）総合防災情報システムの構築・運用について、理事者から説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 じゃあ、続きまして、政策経営部資料3、千代田区総合

防災情報システムの構築・運用についてご報告をいたします。

これまでも議会で報告をしまいましたが、まず、このシステムは災害情報を地理空間情報として共有するもので、災害発生時に災害対策本部の各班が被災状況をリアルタイムで入力、数値を計上することで、災害情報を俯瞰して見られることができ、災害情報の全体像を容易に把握することが可能となるものでございます。そのシステムからポータルサイト及びアプリに災害関連情報を発信し、区民の皆様に見ていただくわけでございます。

まず、資料1 ページ目の1、防災ポータルサイトでございます。いわゆるインターネットブラウザで見るのがポータルサイトですが、左側が平常時、右側が災害時の画面です。平常時は区からのお知らせであったり、みんなの防災知識など、災害に備えた普及啓発の情報をメインにしております。そして、災害発生時には、右側にありますように、背景を黄色くして緊急性を演出し、避難指示発令情報であったり、避難所開設情報などの優先度の高いものをページ上部に表示いたします。また、かねてよりお伝えしておりました防災行政無線のテキスト表示も併せて開始いたします。

続いて、2 ページ目、2の防災アプリでございます。スマホやタブレット上で使用するもので、情報の内容自体はポータルサイトと同じですが、そのほかに、プッシュ型通知、災害情報や避難所の情報ですね、プッシュ型通知であったり、コミュニティチャット機能というものがございます。

そして、最後に、3 ページ目の令和7年度の展開でございます。防災フェスタであったり、デジタル政策課の高齢者スマホ教室、総合窓口課の転入セット、広報千代田等、様々な事業及びイベントでの周知を図ってまいります。また、災害対策本部訓練で、職員の習熟度を引き続き向上させてまいります。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑、質問を受けます。

○米田委員 4月1日からなんで使ってみてからだと思うんですけど、様々な情報を今後入れていくと思うんですけど、複雑化してくるというのもご指摘されている部分もあります、ほかの自治体で。その情報をどうやって判断していくか、選別していくか、ここが一番僕は肝だと思っているんですけど、情報の差別化、どの情報を入力していくかという、この考えについて、お聞かせいただけますか。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。この場合、災害時の情報の整理という考え方だと思いますが、まず、災害対策本部の各班でシステム情報を入力していただいて、その後、いわゆる情報トリアージみたいな形で、優先度について決めて、その後、各どのレベルで判断を行うか、災害対策本部の部長であったり、区長、副区長であったり、また、各部長、条例部長であったり、どのレベルで判断するかというものを情報トリアージにて判別していく予定でございます。

○小林委員長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○小林委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）総合防災情報システムの構築・運用についての質疑を終了いたします。

それでは、引き続きまして、日程3のその他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 なし。はい。

執行機関から何かございますか。

○尾上安全生活課長 私のほうからは、先日、予算特別委員会企画総務分科会において、大坂委員のほうから質問がありました、通学路における公衆喫煙所の調査結果についてご報告させていただきます。

調査期間は、本年2月20日から3月13日までの間、登校する時間の午前8時から8時30分に営業している公衆喫煙所12か所を対象として、喫煙所から漏れる臭気、臭いの調査を行いました。

なお、下校時間帯を除いた理由にありましては、授業の終了時間が学年によって異なるため、設置事業者に対し、時間規制をお願いすることは明確にお伝えできないため、登校時間帯となったことをご理解いただきたいと思います。

対象の小学校にありましては、千代田区内の区立小学校のうち、対象となる喫煙所がなかった番町小学校、昌平小学校を除く6校になります。

調査結果につきましては、ほとんどの喫煙所に問題は認められませんでした。1か所の喫煙所について、出入口の開閉ドアからたばこの臭いと煙が喫煙所の外に漏れていることが認められましたので、現在、当該設置事業者と改善に向けて対応しております。また、登校時間帯に開所しているほかの喫煙所設置事業者についても、登校時間帯の営業は控え、午前9時以降、開所するように、併せてお願いをしております。

以上になります。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。

ほかにごございますか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業の実施状況について、口頭で情報提供をさせていただきます。

過日、2月28日、区議会議員の方をはじめ多くの皆様にご参加いただき、記念イベントを開催することができました。当日は、会場参加が495名、ライブ配信視聴者が755名で、当日合計は1,250名の方にご参加いただけました。先日、ポスト対応させていただきましたが、3月31日までアーカイブ配信もご覧いただけますので、ご案内申し上げます。区のホームページのトップページからアクセスできます。

以上でございます。

○小林委員長 はい。ただいま課長から説明がございましたが、既に所管から各議員のポストにポスティングしておりますので、改めてご確認を下さい。

大坂委員。

○大坂委員 事前の報告のときに指摘させていただきましたので、1点だけ手短かにさせていただきます。

会自体は、私も途中からでしたけど、参加させていただきました。非常に盛況でいい会

になったのかなと思っておりますが、やはりあの歌の歌詞ですね、そのところだけは非常に気になって残念だったのかなというふうには思っています。改めて、今年戦後80年を迎える節目というところもありますので、やはり国境があるからこそ平和だと。我が国の主権を守っていくことということが非常に大事だということは、やっぱり所管としても受け止めていただきたいなと思っておりますので、その点だけ改めて指摘をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○永見国際平和・男女平等人権課長 ご指摘ありがとうございます。戦後80年という機会を捉えて、若い世代に訴求するような事業を、皆様のご協力とかご意見を頂きながら、また進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小林委員長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、最後に、日程4、閉会中の特定事件継続調査事項について、閉会中といえども、委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

本日は、この程度をもちまして閉会します。ご苦労さまでした。

午後4時32分閉会